

令和3年第11回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月14日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和3年12月15日	午前10時00分
	散 会	令和3年12月15日	午後3時00分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 1 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	欠
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	出
6	真 部 卓 也	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	〃	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

8 番	具志堅 正 英	9 番	仲宗根 須磨子
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	大 城 尚 子
子育て支援課長	安 里 孝 夫	健康づくり推進課長	平安山 良 信
建 設 課 長	宮 城 忠	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也
上 下 水 道 課 長	知 念 毅	教育委員会事務局長	有 銘 高 啓

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人
---------	---------	---------	---------

議 事 日 程

12月15日（水） 2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 3番 山 川 竜 議員 2. 14番 具志堅 勉 議員 3. 9番 仲宗根 須磨子 議員 4. 10番 崎 浜 秀 昭 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. 国指定天然記念物「塩川」の保全区域について

2. 軽石被害への補償・支援について

3. M a a Sの導入について

おはようございます。トップバッター、山川 竜でございます。議長の許可がおりましたので、通告に従い一般質問を行います。

1. 国指定天然記念物「塩川」の保全区域について。国指定天然記念物「塩川」について、保全区域の範囲を伺います。

2. 軽石被害への補償・支援について。町内の海岸・漁港への軽石漂着の現状と、被害を受けている業種について伺います。

3. M a a Sの導入について。アフターコロナを見据え、次なる時代を切りひらく取組として、その一つに地域社会のデジタル化を推進する必要があると考えます。地域社会のデジタル化について、本町の取組状況について伺います。以上、二次質問は、自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。トップバッター山川 竜議員の一般質問に、お答えいたします。3点の質問が出ております。2点目の軽石の件と3点目のM a a Sの件につきまして、私のほうからお答えいたします。

1点目の国指定天然記念物の質問については、教育長のほうからお答えをいたします。

それでは2点目の町内の海岸・漁港への軽石漂着の現状と、被害を受けている業種について、お答えいたします。

まず、町内の海岸及び漁港への軽石漂着の状況でございますが、今年10月17日に具志堅、新里、備瀬方面の海岸に軽石が漂着したことを初確認いたしまして、現在は町内の海岸全てに軽石の漂着が大なり小なり確認されている状況でございます。

新里、具志堅、備瀬、瀬底のビーチやアンチ浜などの海岸には、相当な量の軽石が漂着し、現在、各地域、団体がボランティア回収にあたっている現状でございます。また、沖縄県が回収作業を委託している本部町漁協による回収作業が、今現在も行われているというような状況でございます。

漁港への漂着につきましては、新里漁港及び浜崎漁港内に軽石が押し寄せてきておりますけれども、風の影響ですとか、それから時には海流などによって、流入と流出を繰り返している状況でございます。現在は、新里漁港の船揚場に軽石が堆積し、そして浜崎漁港の泊地には流出しております。現在は少量の量が漂着しているという状況にあります。

続いて、軽石漂着による被害状況でありますけれども、漁業については、軽石による漁船のエンジントラブルを避けるために出漁を自粛しております。漁業者の営業収入に影響が出ているというような状況でございます。また出漁自粛の影響で、水揚げの量が減少して、魚の競りの価格が上昇しているため、町内の鮮魚店の販売価格も上昇し、家計への影響もでておられると聞いています。その他にも観光業では、予約のキャンセルなどもあるというようなことを聞いているところであります。

3点目のM a a Sの導入、いわゆる地域社会のデジタル化について、本町の取組の状況についての質問にお答えいたします。

全体像をつかむために、まず国の取組の状況を説明いたしますけれども、国の令和2年12月25日に、国は「デジタル・ガバメント実施計画」を閣議決定をしております。その主な内容は、行政組織等が保有するデータのいわゆる環境の整備や、行政手法によるその行政手続のオンライン化などを実現するものと、このようになっております。

さらに同日、自治体に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめた「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」を、国のほうは策定しているところであります。

本年9月にはデジタル庁が新たに発足し、国はデジタル・ガバメントの実現に向けて、動きを加速化させているような現状でございます。

それでは、これまでの本町の状況について説明いたします。デジタル技術を活用し、住民サービスの向上を目的として、県内自治体ではいち早くデジタル広報班を町内組織のいわゆる企画商工観光課の課内に班を立ち上げございます。デジタル関連業務に、いち早く着手したところでございます。

デジタル技術の活用状況といたしましては、いち早く町内の各種地図情報のデジタル化を目指して、統合型GISシステムを導入しております。令和元年度には、IoT技術を活用した水納島における水道メーターのスマートメーター化を実施しております。さらにAIを活用し、住民の個人特性に応じた、文書作成システムの活用を行っております。昨年度はコロナ交付金を活用したキャッシュレス決済の推進事業および琉球銀行等と連携した町内キャッシュレス化の推進の事業なども実施しております。最近では交通事業者が実施予定のM a a S事業への、本町も参加していきたいということで、その参画や12月2日からは運用開始したふるさと納税の電子感謝券の導入なども取り組んでいるところであります。

今後も引き続きデジタルを活用して、本町の各種課題の解決に向けて、取り組んでいこうとこのように考えております。来年度においては、国や県と連携しながら、さらに民間団体の力も借りながら、「（仮称）本部町DX推進計画」に着手いたしまして、その計画実現に向けて、取り組んでいきたいと、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 山川 竜議員の質問、1点目の国指定天然記念物「塩川（スーカー）」

の保全区域の範囲について、お答えいたします。

国指定天然記念物「塩川」は、本部町崎本部の国道449号の山側に位置しており、本部町字崎本部2843番地、2857番地、2858番地、2859番地、2860番地にまたがる、約5,000平方メートルの範囲が保全区域となっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは塩川のほうから、二次質問をさせていただきます。この保全区域の範囲なんですけど、確認をしたいんですが、塩川のバス停があります。そこから名護向けに50メートルぐらい進んだ、左手のほうに芝生のスペースがあるかと思えます。そこが今、駐車スペースになっているのか、本来は車が入りしてはいけない場所なのかということをお伺いしたいんですが、保全区域の中にそこも入っているということだと思いますので、車が入ってもいい場所なのか。入ってはいけない場所なのかというのをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

ご質問にありました、現在その芝生地があるところなんですけど、この地域、保全区域の中に拝所がありまして、その拝所に来られる方がいるという現状がありまして、実際そのほうに来られる方の車の出入りが頻繁ではないと思いますが、入っている現状ではあります。

県の道路整備の中でも、そこに車が入れるような乗り入れ口も整備されている状況にありますので、実情に応じて駐車するような利活用にはなっていると。実際のところこっち側も保全区域の中に入ってはおります。我々もこの現状を踏まえて、県の文化財課のほうにも確認はとっておりますが、やはりそういうふうに拝所に訪れる方もいるということもありまして、現状に合わせた形で、幾分か駐車スペースとして使ってもいいのではないかとということで県の話は何っておられます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 一般の方は駐車してもいいのかどうかを、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明します。

その一般とか、観光客とかという区別の中での利用というのは、我々は考えていなくて、実際のところ、この地域の実情に合った形での駐車ということで、認めているというか。その状況を活用しているということで捉えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 情報を整理したいんですけれども、保全区域の中には今、入っていますと。芝生のあたりというのは、拝所を訪れる方の駐車スペースにはなっています。一般の方は、今じゃあ駐車してもいいのか、だめなのかということと、どうなのかというのをお伺いしたいんですけれども。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 3番、山川議員にご説明いたします。

実際にこの利用される方が拝所を訪れる方なのか、一般の方なのかちょっとはっきり分からないところもありますので、実際のところ一般の方も利用されていると考えております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 3番 山川 竜議員。

○ **3番 山川 竜** 一般の方も利用してもいいスペースになっているというところですね。実はこの道路をまたいで塩川海岸といいますか。海岸のほうにも駐車場がございます。あつちは海岸を利用する方の駐車場になっていると思いますけれども、そこに駐車をして信号を渡って、横断歩道ではなくて、そのまま道路を渡って国指定天然記念物「塩川」のほうに訪れる観光客、一般の方もいらっしゃいます。非常に見ていて、あの道というのはスピードを出す道になっていますので、何かあったときには危険だというのが一つございます。これがもし駐車できないということであれば、今回しっかりと「駐車場の位置を指定してください」というふうに質問しようと思ったんですけども、今は一般の方もこの保全区域の中に、芝のところにも駐車してもいいということであれば、わざわざ海岸の駐車場に止めなくても、道を渡らなくてもいいということであれば、この中にも駐車場スペース、立て看板なりつけて、安全に「塩川」を訪れてもらうということができんじゃないですか。どうでしょう。

○ **議長 松川秀清** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 3番、山川議員にご説明いたします。

これもやはり駐車場スペースとして位置づけというか、表示するかというところなんですけど、一つは保全区域内というところが前提にありますので、こちらのこの表示するものについては、一応県のほうにも確認をとらせていただき、検討していきたいと考えております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 3番 山川 竜議員。

○ **3番 山川 竜** ぜひ、検討していただければと思います。関連して質問をしたいんですが、崎本部区から要請がございます表示看板についてでございます。表示されている看板がぼろぼろになっている状態で、今現在「作成中」ということで、看板の上に張り紙もされていますので、今は対応中なのかなと思います。修繕する看板と、今後の設置スケジュールについて、お伺いします。

○ **議長 松川秀清** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 3番、山川議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、案内板のほうは今、作成中というふうに張り紙をさせていただき、現状としては剥げてぼろぼろになっている状況ではありますが、それを踏まえて内容のほうも一応、今確認をしながら、今業者のほうにレイアウトのほうの発注をかけてレイアウト待ちだと、それがオーケーであれば、年内にでも作製して、製作に当たって年内でも設置できたらと考えております。

あと敷地、保全区域内にも木製の看板があります。あとは集落内に間違っ入らないように、地域の方々がやられた看板、手作りのものがあるんですが、そういったものも踏まえて、今後は

ひとつずつ予算化をしながら整備できたらというふうに考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ看板の整備をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは保全について、質問を戻したいと思いますが、年に数回、草刈りだったり、整備をされているかと思ひます。実際にどの程度整備ができるものなのか。例えば木の枝1本切つてはいけないというふうに、私も聞いていたんですけども、実際のところ手続があれば許されるのか。そういったところの具体的などころをお伺ひしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

我々も国、県の指導も受けて、保全区域内のものは水の採取なりの、木の枝を切るとか、そういったものについても、軽微な変更といいますか。生活上支障となる。その保全区域のそばには民間もありますので、生活上支障となるものに関しては伐採をし、軽微な変更という形で届出を行うという手続が必要となっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 生活上支障があればということで、実は地元の声として、本当に数十年前の塩川の現状を、地元の方は分かつていらつしゃつて、その地元の声からすると、川底に土砂がたまつたり、ギンネムの木が川底に根をはつて、今は水の流れをせき止めたりというのが、今の現状で、以前はそういう現状ではなかつたと。もう見た目ですね、木々が生ひ茂つていたりとか。そういったのも見た目ですぐに分かるんですが、それは以前の塩川の状態ではないというのが、地元の声でございます。

これをなぜ、この話を地元の方がしたかということ、大雨のときに以前、増水をして近くのお家まで冠水してという状況がありまして、膝上ぐらゐまで川の水が冠水をしてしまつて、それがなぜ起きたかということ、塩川の整備、川底の土砂を整備していなかつたり、土砂がたまつていたり、そういったのが原因じゃないかということ、地元の声としてはございます。今、頻繁に言われているのは、地元の声を聞きながら整備を、できるところはしていきたいというのが声としてあるんですが、そういったところを地元の声を聞きながらの対応というのができないものか。というのを、お伺ひしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

議員がおつしゃるとおり、大雨の後にその塩川の川が氾濫というか、あふれ出て自宅の駐車場のところまで冠水しているということで、直接私、電話を受けておりまして、話をさせていただきました。それでそういう状況のものをできれば写真とかに撮つていただきたいと思います。冠水している状況ですね。それを受けて、我々は県のほうに説明しに行きたいということで伝えております。なぜかといいますと、報告を受けてすぐに行つたときには、この冠水しているものがなくなつていたりとか、そういった状況もあるので、ぜひ協力をお願ひできないかということで、お話をさせ

ていただいた経緯もあります。ですのでおっしゃるとおり、川の中に枝が、枝というか木が入り込んでいるという状況もありまして、我々委員会の職員同士でも、やはり昔の現状ではないということもあって、今後これを現状回復というわけではないんですが、どのような対処ができるかというのは、県に行って調整していきたいというふうに考えてはいたところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 恐らくなんですけれども、数年前新聞記事に載っていたか、ちょっと私も記憶が曖昧ではあるんですが、写真がある無しにぜひ、地元の声を聞いていただきたいんですが、どうでしょう。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

直接私もその方から聞き取りはしていますので、現状の写真も踏まえながら、今の情報だけでも県に行って説明していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ、地元の声を聞いて、今回のこの表示看板の設置に関してもそうです。駐車場の部分もそうなんですが、塩川の保全に関してぜひ塩川集落にももちろん影響がございますので、しっかり整備ができる体制をつくって、県のほうにも要請をしていただきたいと思えます。

それでは次の質問に移りたいと思います。続いて、軽石被害への補償と支援についてでございます。先ほど町長の答弁のほうからございました、今ですね、もう一度ちょっと確認をさせていただきたいんですが、国や県の補助で様々な施策を行っているかと思えます。取組をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 3番、山川議員のほうに説明いたします。

国と県の施策ということでありまして、今現在、沖縄県のほうで先ほど答弁にもありましたけれども、沖縄県の軽石の除去の委託を受けまして、本部町漁協のほうで軽石の撤去作業をしていると。まだその動きのみになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今後ですね、被害を受けている業種について初回で質問をさせていただいたんですが、今後考えられる被害とございますか。業種として、冬から春先にかけてはホエールウォッチングが始まりますし、5月頃にウミガメの産卵時期にもなっております。今後見込まれる起こり得る影響について、どのように対策を行っていくのか。というのを伺います。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 この軽石につきましては、本部町で最初に漂着が確認されたのが10月17日ございました。その頃から堆積しはじめておりますけれども、この軽石につきましては

は、潮流の影響とか風の影響などで、出たり入ったりを繰り返している状況なんです。最近のこの軽石の寄せる量を少し観察してみますと、以前に比べて11月の多いときの状況に比べまして、今現在は大分少なくなってきております。以前でありますと、浜だけではなくて例えば新里あたりの具志堅あたりの海でありますと、海一面軽石が漂流してきているという状況がありました。ここ最近はその状況が見られなくなっております。ときがたてばそういった状況も変わってくるとは思いますが、ただまだまだ漂着している物の量も相当の量があります。その漂着している分だけでも撤去をして、さらにまた海側のほうに流れ出さないようにしていきたいと。その撤去作業に取り組んでいきたいと思っております。

春先のホエールウォッチングへの影響とか、あとウミガメの観察とか、そういった影響も考えられますので、できるだけ早めに除去をしていきたいと考えているところであります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今ですね、漁港であったり、港湾の軽石の除去について、説明があったかと思うんですけれども、町長の答弁からも観光業の予約のキャンセルがあったと聞いております。ただこの1業だけではなかなか実態の把握というのは難しいのかなと思うんですが、実際に地域経済への影響について、どれぐらいの影響があったかというのは試算できるものなのか。というのを一つ質問したいのと。観光業の予約のキャンセル、具体的な例が把握されていれば、質問したいと思えます。この2点をお願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

観光事業者の被害についてなんですけれども、聞き取りではあるんですけれども、マリレジャー関係、ビーチを利用しているマリレジャー関係が営業を取りやめていると聞いております。あと、宿泊施設や一部のダイビング事業者についても影響があると今、聞いております。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 漁業における被害の状況なんですけれども、対前年度比で比較したいんですけれども、実は対前年度もコロナ禍の中で出漁を自粛していた部分がありまして、なかなか対前年比も数字として比較が難しいところもあります。ただ令和元年、31年度の比較で見ますと、11月のみだけで見ますと、出漁回数で45%ぐらいの減であると。出漁回数ですね。水揚高でいうと64%の減であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この観光業の被害について、もうちょっと規模感が分かるぐらい具体的に把握されていないですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

今のところ、聞き取りでしかやっていなくて、実際ははっきりした被害というのを持ち合わせておりません。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この軽石問題に関して、ある専門家が言うには、あと一、二年は続くだろうと。いつまで続くのかというのは分からないにしても、長期的になるのかというのは思うんですが、こういう関係団体の被害の実態というのは、常に把握しておく必要があるのかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

その辺の被害の状況ですね。今後取り寄せて把握していきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 同じく漁業に関しても、本部町の漁協と情報共有しながら、被害状況の把握に努めたいなと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今ちょっと、私が聞き漏れたかもしれないですけども、鮮魚店とかはどのようになっているのか。今被害が漁港、漁業を中心にあると。漁獲高にも影響があるということですので、町内は鮮魚店が複数ございます。そういったところほどのような影響があるのかというのは把握されていますでしょうか。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 3番、山川議員のほうに説明いたします。

水揚げ高がやはり少ないものですから、競りの価格も値上がりしております。その影響で、鮮魚店のほうも高い、キロ当たり幾らという形で買い取るものですから、その影響が出ておまして、ただ消費者に向けての売り方が鮮魚店の窓口でありますと、キロ単位で売るわけではなくて、例えば「1,000円分ください」とか「500円分ください」という買い方なものですから、鮮魚店の工夫としましては、同じ1,000円でも身を減らして、グラム数を減らして販売しているという状況です。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 もう既に、この消費者に影響があるということだと思います。普段は、例えば1,000円で食べられる量が、今では少なくなっているという現状があるのかと思います。なかなかそれを額にして地域経済の試算というのは、難しいのかもしれないんですが、ぜひこの現場の声というのを拾って、この軽石問題の長期化する場合においての何らかの支援につながっていくと思いますので、ぜひ現場の声を聞ける体制を構築していただきたいと思います。

そこで、沖縄県のホームページから、軽石の基本的対処方針というのが出されております。公開されております。その中で、ある一文がございますので、紹介をしたいと思います。漂流・漂着の状況、回収、利活用の状況等について、県民等に分かりやすく伝えるため、ホームページで必要な情報を遅滞なく公開すると、この軽石の基本的対処方針、これは県の方針でございます。

また、沖縄観光コンベンションビューローのほうも、この軽石問題に関して、沖縄観光全体の

イメージダウンにつながるおそれがある。そのため実態を把握しながら、観光客に向けて正しい情報を発信していく必要があるとしております。本町においても町民や観光客に向けて、しっかりと正しい情報を発信していく必要があるのかと考えているんですが、今この一般質問が始まる前に、町長のほうから職員がつくった資料をいただきまして、こういったすごい資料がございましたので、ぜひですね、全てとは言いませんけれども、しっかりと状況の把握をされています。そして今の説明の中でも、今後しっかりと現場の声を拾ってやっていくということでもありますので、本部町のホームページでぜひ情報発信をしていただきたいと思いますと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

山川議員がおっしゃるとおり、軽石の状況や情報をホームページ等やあとデジタル媒体などで流していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ情報発信、分かりやすく発信していただければと思っております。

そしてこのマリンレジャーに関してでございます。予約のキャンセルというのは複数、あるのかと思っております。今後どうなっていくのか。軽石が少なくなっていくのかというのは、もちろん分からないんですけど、ただ風評被害がもしあった場合、コンベンションビューローもイメージダウンにつながるおそれがあると発信しているぐらいですから、もしこの風評被害があった場合、どのように対策を行っていくのか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 風評被害がないように、情報発信の手だてをするのがポイントだと思っております。

一時、県のほうが流れ着いた軽石に有害物質があるとか、ないとかの議論がございましたけれども、そのときに実はとても私自信は心配しておりました。この軽石にもしも有害物質があるといったようなことを県のほうが情報発信したときに、これは恐ろしい観光のダメージになるんだろうというようなことで、とても心配をしておりましたけれども、そのときに直接、県の部長クラスにも連絡を入れまして、早いうちに安全宣言をしてくれという強い要望をいたしました。その後、「有害物質はありません」というようなことになっております。我が本部町にあっても、新里の海岸から集めた軽石等についても、分析センターの中で分析をして、もう既に有害物質はないという結果も出ております。ですので、その件については、市町村行政も県も含めて、決して有害なものはないですというようなことで、有効活用の方向に議論をシフトしていったほうがいいのかと。このように考えております。今現在はそういったことで、「有害物質はないです」と言ったようなことの、いわゆるいろんな場面からの情報発信が重要ななと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 地域経済への影響について、地域経済といっても、今後起こり得るホエー

ルウォッチングだったり、ウミガメだったり、先ほどの観光業への影響だったり、鮮魚店への影響だったり、そういったところをひっくるめて、そういった業界への支援の必要性について、伺いたいんですが、もし長期化した場合、そして軽石が今後、少なくとも今までの状況と同じような状況で押し寄せ、漂着していく現状が続いた場合、それなりの被害、状況というのは続くのかなと思います。そういったところの業界への支援というのは必要じゃないかと思うんですが、その点お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 今、山川議員がおっしゃっていることについては、政治の世界になるんだろうと私は見ております。既存の制度と仕組みの中で対応する部分については、限界があるんだろうと考えております。そのことを、そういう前提の中で、斉藤大臣がお見えになったときも、それは自然災害といったような国としての位置づけをしていただきたいということを、直接訴えてあります。その中で新しい制度、仕組みを創設していただきたいと。いわゆる被害に対する仕組みとして、新しい支援する制度と仕組みを国はつくっていただけませんかというようなこと要望をしております。同時にまた国も環境庁であったり農水省であったり、国交省であったり、各省庁にまたがるので、それを統括して対応する部署をつくってくれというような要望もやりましたけれども、そういうことというものを国も県も、特に県サイドからも国のほうに要望していくようなことというのが重要かと思っております。

なお、議員がおっしゃるように、現在我々が持っているいわゆる力量の中で、最大限やることはしっかり、それはやりたいと思っております。ですので、先ほどもありましたけれども、県のほうからの事業をいただいて、直接漁業組合に仕事を与えるといったようなことで、生活支援の今その方法をとっております。

そしてさらには県のほうが、今補正予算で27億円とっておりますので、その県が持っている予算の中で、一つは漁業の対策をやるということと。あと観光業についてですけれども、別の事業予算等も活用して、事業を仕組むことができないだろうかというようなことを考えているところであります。例えば「ゆうもどろクルージング体験」の事業がありましたよね。あれば1人船に乗せることによって3,000円の助成をしております。ああいった形で、教育とか、あるいはまたその他の別の視点からの新しい事業だてをして、地域内観光を地域の皆さんが楽しめるようにということで、別の次元からの活性化という側面を考えながら対応するというのが、今現在の考え方でございます。いずれにせよ、既存事業でやる部分と大きくは国、県の政治的な部分で対応しなければいけない部分と、両方があるというようなことでお考えいただければと、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 町長の答弁で、私が次質問しようとすることに、ほぼ答弁していただきました。

町長、副町長の中に、情報がもう既にあるのかと思いますが、年明け早々、臨時交付金の情報

が恐らく来ているのかと思います。地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業ができる交付金になっているのかと思います。

今回のまた子育て給付金とはまた別の枠の中で、この臨時交付金があるのかと思います。そういったこの臨時交付金をぜひうまく活用して、観光業であれば、この「ゆうもどろ」のフェリーの観覧ですか。そういったところも教育とつなげながらやっていたように、何かしら業界への支援というのをセットにしながら、地域経済を盛り上げていくというのは、今後やはり必要になるのかと思います。ぜひですね、臨時交付金なり、ほかの予算を使いながら、こういったところに活用していただきたいと思います。

また、ふるさと納税もいち早く、使い道として軽石災害に関して、メニューをつくっていただいていると思います。そういったところも、昨日確認したら50件近く寄附がありましたので、財源といいますか。町の予算でまたはやりくりで、何とかできそうな気もしますので、ぜひ軽石で被害に遭っている。これからはかしたら起こり得る影響について、ぜひ現場の声を聞いて、支援につなげていただきたいと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

これは今、軽石被害と、そして塩川について10分少々、20分くらいですか、質問をさせていただきました。町長の見解もこの2つを通してお伺いしたいと思います。お願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 塩川の件ですけれども、度々私も足を運んでおります。時期によってはもう草が生い茂って、見るに見かねるような時期があったり、それから中に入っていくと、本当に人手が全く入っていないような状況であったり、見苦しいような部分的な状況であったりといったようなことも承知をしております。これまで以上に、そこは観光拠点として、さっき看板のお話もございましたけれども、しっかりした整備が必要かなと思っております。どこまで手をかけられるのかといったようなこと。手をかけようと思ったら、すぐにでもかけられるんですけど、また自然保護との調和という部分もありますので、その辺も加味しながら、本当の意味で地域の誇りになるような、本部町の町民の誇りになるような、そして最も重要なことは、塩川の皆さんが誇りになるような観光拠点になるような方向づけの中で、整備を進めなければいけないと。このように改めて考えた次第でございます。

それから、軽石の件については、いち早く町内のプロジェクトチームをつくる。そしてはるかに県より先に、2週間ぐらい早かったと思う。町内での関係団体、産業団体を網羅して、軽石の漂流・漂着の対策会議を立ち上げて、その中で先ほどもありましたけれども、ダイビング協会などの意見、船主会の意見、そして土木、建設業者の意見、各集落の区長の意見などもけんけんがくがく議論しながら対応しているというようなところであります。

どの地域よりも、真っ先にボランティア団体が立ち上がり、そしてその中で、子供たちから老人の方まで、みんなで物事を捉えて進めていくというような教育的な側面ですとか。あるいはその他、県や国に対する要望、要請もこれはしっかりやりながらというようなことでございますけれども、いずれにせよ、議員に負けないように地域住民の声を聞いていきたいと思っております。

しっかり、とにかく地域の現場をくまなく歩いたり、聞いたりといったようなことで、きめ細かな対応をしていきたいと、このように思っておりますので、また議員のほうからも情報の提供等がありましたら、よろしくお願ひしたいと、このように思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。続いて、次の質問に移りたいと思います。

Ma a Sの導入についてでございます。先ほど、町長のほうから答弁していただきました、そこに関連して、観光におけるデジタル活用という意味で、この地域社会でどのような取組をしているかというところ、もうちょっと具体的に絞ってお伺ひしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

Ma a S事業に関しては、国が去年の12月頃に実行計画を閣議決定している。先ほど、町長が答えたことであります。現在、取り組んでいるといたしますか。今Ma a Sに向けて行っているものが今、第一交通事業社と国の事業を受けて、沖縄Ma a Sスマートプロジェクト協議会というのを、今立ち上げています。それに参加する予定であります。

あと、北部広域を中心とした北部12市町村で北部ICT推進協議会を立ち上げ、今の現状、今後の活用についての意見交換を行っている状況であります。それと広域を中心に、北部12市町村、観光協会、名桜大学、北部振興会、美ら島財団など等で構成された「やんばる観光町村連絡協議会」これも今年の12月に立ち上げております。この中でもMa a S関係の話が出たりしている状況であります。

あと今後、町内のコミュニティバス、現在の交通関係も今後、調整が必要だと思っております。このMa a Sの導入関係にあたっては、複数関係の交通を組み合わせた移動の利便性向上や、地域の課題解決に資するような手段だと思っておりますので、その辺の観光のグレードアップにもつなげていけたら思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 このMa a Sの取組の説明をしていただきました。念のため確認をしたいのですが、このMa a Sが今こうやって頻繁に協議会を開かれたり、組合に参画したりというのは、コロナ以前の施策なのか。それともコロナ禍の中での施策なのかというのを、お伺ひしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

コロナ禍の中でも、キャッシュレス、Pay Pay、キャッシュレス決済やその辺、コロナ禍の中で行ってきております。コロナ禍の中のMa a S関係が入ってきたと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 コロナ禍の中でこのデジタル活用というのが進んだというふうに理解をします。

本町でも、今年の4月にデジタル班が設置されました。国のほうでは、昨年の9月にデジタル庁が設置されたのかと認識をしております。これから国も、そして本町もデジタル活用について力を入れていこうというような時期になっているかと思えます。今回このM a a Sを取り上げて、いろいろと調べてみたところ、やはり基本計画というのが非常に重要になってくるのかと思って、ちょっと関連して、これから質問をさせていただきたいんですが、まずは第4次本部町総合計画についてでございます。作成した時期はいつ頃か、また計画年数は何年か、お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

第4次本部町総合計画、平成28年3月に作成されております。計画年数は10年となっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 このコロナ禍において、デジタル活用というのが大きく進んだわけです。コロナ禍というのは、令和2年の1月頃から、コロナに突入をしまして、今は令和3年12月ですから、約2年間コロナになっております。この総合計画がつけられたのが平成28年ということで、第4次本部町総合計画において、このコロナ禍を踏まえた、もしくはアフターコロナを見据えた形での総合計画になっているのかどうかというのを伺いたしたいんですが、このコロナ禍で、これだけデジタル社会というのが大きく、波がつけられました。このM a a Sの参画についても、キャッシュレスに関しても、本部町ではコロナ禍を境に、コロナ禍をきっかけにデジタル社会が地域社会にデジタル活用が進んだということがあるわけです。この大きなデジタル活用の流れの中で、平成28年につけられた第4次本部町総合計画というのは、今の時代に合った計画なのか。というのをまず、伺いたしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

総合計画の中でなんですけれども、情報社会への対応としてということで、通信ネットワークの整備の推進、あと町民生活や町を訪れた人の利便性を考慮した情報網の在り方を検討し、観光や災害対応、広報、教育といった様々な分野での活用手段の検討の充実を図るということで、うたわれております。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明します。

今、第4次本部町総合計画が平成28年に策定しましたということで、向こう10年間の計画ですということで説明しております。その中で今、そのデジタル化というのは、アフターコロナも見据えた計画になっているのかという質問なんですけど、もちろん当時、平成28年時点では、そのコロナということも全く想定とか、予想もできていない状況ではあったんですが、その段階でもやはり、今課長からも説明ありました情報化社会ですとか、このデジタル化を推進していく必要

があるよというのは、その平成28年時点でも、この社会情勢を考えると、どんどんデジタル化の波というのは来るよね。本部町もそれに対応していく必要はあるよというような計画ではあったということです。

ですから今回、このコロナが来て、いろんな面で生活様式が変わってきました。デジタル化が必要になってきますよというのは、もう住民、本当に個人レベルでそういう感覚というのはできてきていると思いますので、さらにこの計画の中をまた今度は具体化していく必要があるなと思っています。だからこれから取り入れる事業とか、これからどういう方向でどんな事業をしていくのかというのは、この基本計画の基本的な考え方を基にしながら、現在の社会情勢を考えながら、計画を具体的にしていく、事業を実施していくという方針ということで、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 確かにこの総合計画の中には、そういう文章は書かれてはおりますが、一つの項目として、大項目として掲げられていないという点で、やはりまだまだ方向性を見いだせないのかと、個人的には思うわけです。しかしながら今、副町長がおっしゃるように、全てを網羅した形でということであれば、このデジタル活用がうまく、その下の基本計画の中で運用できればいいんですが、実際にこれから平成28年につくられておりますので、令和3年はまだまだ計画が進んでいくのかと思います。見直しの必要というのはないのか。というのを伺いをしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明します。

総合計画の見直しというのは、10年スパンで見直しというのを行っていきます。第3次、10年やって、また第4次、10年という形、大体10年スパンでこの社会情勢を見ながら、本部町の情勢を見ながら、どういう施策が必要なのかということを計画の中でうたっていく。やはりそれは10年間という大きな流れの中での政策ですので、大きな綱といいますか、大綱で示しております。今回のようにいろんな情勢、今回の軽石にしてもそうなんです、全く予想できなかった事態とかもどんどん起こっていく。自然災害であったり、そういうコロナにあっても、一つの災害だと捉えてもいいと思いますけど、そういう全く予想できなかったこと、しなかったことが起こることなども多々あると思います。そういうことは、それは総合計画の見直しではなくて、総合計画の中の一つの具体的政策の中でじゃあここをもっと事業を、どういう事業を取り入れていくべきとか、そういうところを強化していくというふうな考えになりますので、計画自体の見直しということではないと理解していただきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 はい、分かりました。じゃあ続いて、次の質問に移りたいと思います。

第3次観光振興基本計画についてでございます。作成した時期はいつ頃か。また計画年数を伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

令和2年3月に作成されております。計画期間が10年期間となっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 念のために確認をいたします。令和2年にコロナが始まりまして、デジタル庁が設置されたのが令和9年、そして今年の4月にデジタル班が設置されました。この第3次観光振興計画においては、令和2年の3月、昨年3月に計画が立てられたのかと思います。コロナ禍やアフターコロナを踏まえ上で、作成されたものかというのを伺いたしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

観光振興計画の中ではコロナの話が出ていない状況でありまして、中でもこういうDX関係、デジタル関係で、IoT技術を活用した低速で環境にやさしいグリーンスローモビリティの活用の促進、あとIT関係の整備拡充といった計画の中で、その辺もうたっている状況であります。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩 (午前11時11分)

再開します。

再 開 (午前11時16分)

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。

町長の答弁のほうから質問をさせていただきたいと思います。来年度において、仮称ですが、「本部町DX推進計画」の策定を考えているということでございました。この範囲というのが、今この行政DXに、自治体DXに限っているのか。それとも地域社会も含まれているのか。というところの具体的なところをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 当然ですけれども、行政のシステム化という部分の中で、よりスピード感とか、より地域住民が利活用できるような行政のシステムづくりというものは、やはり喫緊の課題だろうとっております。ただ、行政だけではできない部分というものが、とても大きいのだろうと見ております。この分野は。行政の中でも一つは技術的な部分での限界があるというふうなことと、先ほどMa a Sのお話があったけれども、それは純粹に、民間がやるお仕事なんだらうと。いわゆる民間が成すビジネスの世界なんだらうと。その中で行政は意見を反映しながら、地域住民の利便性の向上につなげるというようにならうかと思っております。ですので、ベースとしては、行政システムにおける地域住民の生活の向上をとったようなことを置きながら、できる部分については民間のほうと協力をしながら、民間に主体性を持たせながら、このデジタル化のいわゆるDXの世界の中で遅れをとらないような対応策をとるといったような、そういう計画にならうかと考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 すみません、もうちょっと具体的にお願いしたいんですけど、地域社会のデジタル化を、この計画の中に入れるのか、どうなのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明します。

今、町長が答弁したとおりではあるんですが、第4次総合計画の中でいう通信技術のデジタル化とか、そういうのも全部含まれていることではあるんですけど、おっしゃるように地域、本部町全体の今言う観光の面であるとか、交通の面であるとか、そういうところのデジタル化を図る。それと町としては、総合計画の中でいう通信技術、デジタル化だというふうに含めているという考えです。それと行政の中の内部の、事務におけるデジタル化とか、そういうのも計画の中で含めているという認識にあるということです。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 行政のDXの推進計画と地域社会というのは、私は別にしたほうがいいと思っています。いわゆる今、先ほど屋富祖企画商工観光課長のほうから説明があった第3次本部町観光振興計画において、IoT技術を活用した低速で環境にやさしいグリーンスローモビリティの活用を促進すると。そういった点や今、様々な課題を解決するための施策として、情報発信であったり、データの活用であったりというのを本部町観光振興計画の中にも書かれてはいるんですけども、これが方向性をじゃあ見出すものかといったら、点ではもちろん分かります。本部町のデジタル活用という意味ではそうなんです、点では分かるんですが、じゃあどこに向かっていくのかというところを、しっかりと定めなければ、例えば名護市であれば、さらに進んだデジタル化を推進していきます。北部12市町村においても、これからこのデジタル化というのは、どんどん進んでいくと。お隣の今帰仁村なんか、おもしろい計画があるという話も聞いてはおります。その中で、観光立町である本町が、しっかりとした方向性をもって、この基本計画の中で、デジタル班がしっかりと地域社会のデジタル活用を推進していくというのが、私は望ましいのではないかと考えております。

町長が初めに答弁をした本部町DX推進計画においては、行政DXと、それと地域社会のデジタル活用と今、同じ計画の中でやっていくというその理解なんですけれども、そうなってくると、行政DXだけでも、かなりの膨大なシステム改築になってきて、方向性としては自治体DXがメインに恐らくなってくるんだろうなと思います。

地域社会のデジタル化においては、先ほど一番初めに第一交通のMa a Sの取組でしたり、キャッシュレスの推進でしたり、そういったのは挙げられておりました。後ほどこのMa a Sについて話をしますが、ぜひですね、このコロナ禍の中で、デジタル社会というのが大きく変化をして、そしてこの第4次本部町総合基本計画においては、コロナ以前につくられているという点もあって、個人的にはデジタル活用の視点が薄いと言わざるを得ません。そして、第3次本部町観光振興計画においては、方向性が見出しづらいのかと私は考えております。ぜひですね、このデジタル活用というのは、地域社会、本部町は本当に観光立町で、これから観光客がどのよう

にして本部町を訪れてくるのか。リピーターはどの市町村を選ぶのか。また、美ら海水族館に500万人が、海洋博に500万人が来ている観光を、どうやって地域に周遊させるのかということも、様々な視点をおいてもデジタル活用を抜きにはやっていけない事業に、今後きつとなるかと思えます。そしてこのコロナ禍の中でこの波に、デジタル活用の波に乗らなければ、本部町のデジタル活用というのは、今後ないんじゃないかと私は思っております。行政DXとは別に、地域社会のデジタル活用のこの計画というのは、私は必要になってくると思うんですが、デジタル戦略のこの観光におけるデジタル戦略の基本計画、ぜひ町長、必要なんじゃないかと私は思うんですが、町長に見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 デジタルの活用というのは、目標であってはいけないと私は思っております。それというものが生活を豊かにする手段でなければいけないと、基本的には思っております。

先ほど来、議論がありますけれども、デジタルについて、いろんな基本計画、国も県も市町村もそうですけれども、それに盛られてはありました。コロナ禍、コロナによって、国際的に世界の国々より、デジタルの世界について遅れをとったといったようなことが、コロナによってあぶり出されたというようなことで、国が大慌てでやっている。国がとにかく、何でもいから、どんどんデジタルに関してはやれというようなことで、このような形で今、流れは進んでいるというようなことであります。これについて、地域に住む自治体がどれぐらい追いつけるのかというようなこと。組織としても、方向性としては、デジタル化について加速させようといったような方向性はとっておりますけれども、我が町においても、町のいわゆる各課の足並みをどうそろえていくかという課題があったり、あるいはまたおっしゃるように、地域社会においても、速度というものを早めるための下地というものが十分にまだ整っていないという部分もあります。ですので、その下地をどう整えるのかといったようなことが、当面課題になるんだろうとも思っております。いずれにせよ、そのデジタル社会にしっかりついていけるような個人、そして組織、団体というものと、なかなかついていけないといったような部分も、また一方にはありますので、そういったことも含めて、総合的に判断していかなければいけないのではないかと思っております。いずれにせよ、よその地域に遅れないような策というのは、随時我々、行政組織も民間も一緒になって対応しなければいけないと思っております。先ほど、例えば第一交通がやる、いわゆるMa a Sの取組がありますけれども、それについても、我が町はどの街よりも、真っ先に手を挙げて、一緒にやっていきましょうというようなことはやっております。那覇市よりも早かった、はっきり言えば。豊見城市よりも早かった。どの街にも先駆けて参画していきますよというようなことを表明しながらやっておりますので、そういった意味での民間との協調もしながら、また民間もある意味では、議員がおっしゃるように先導できるような体制と体系を考えながらやっていこうと。こう思っております。いずれにせよ、その下地が不十分な中で、どれぐらい加速ができるのかという課題がありますけれども、そこはできる部分から先に対応していくというようなことになるのではないかとこう思っております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 これの下地を整えるとか、様々な話がありました。私の時間も限られているんですけど、私の思いも伝えていきたいと思います。

デジタル化は、本当に行政分野だけではできないということは間違いのないと思います。このコロナ禍を機に、テレワークを導入する企業が増えました。そういう意味においても、それだけではなく、教育や医療においてもオンライン活用というのは進んでおります。民間企業はもうこのデジタルの分野にかなり投資をして進んでいるという状況の中で、地方創生にとっては、デジタル分野というのはチャンスになるわけです。このチャンスにどう本部町が乗れるのか。というのは、今しかないと思っているんです。このコロナ禍の中、そしてアフターコロナを見据えた上で、しっかりとした計画を立てて、今町長がおっしゃるような自治体、行政DXの推進計画以外にも、地域社会におけるデジタル活用の戦略的な基本計画というのは、必要なだと私はやはり改めて思うわけであります。

もちろん、町長がおっしゃるように、これは目的ではなくて、デジタル活用というのは手段であると。手段であるからこそ、どのようにして活用するのかという方向性はしっかり持って、それをもとにデジタル班がしっかりとこの地域社会を目指して活躍をしていただくというのが、私は一番いいのかなと思っております。総務省が出しているこの「自治体DXの推進について」という資料がございます。先ほどこの下地を整えるという話がありました。この中にも、実はそういった地域社会のデジタル化についての下地を整える支援策というのがございます。どういった活用かという、例えば携帯ショップ、携帯のお店がありますよね。そういったところにデジタル活用支援員として、地域の下地を整えてもらうとか。地域おこし協力隊に、下地を整えてもらうとか。そういった活用も結果的には地域社会のデジタル活用というのが進むということで、必要になってくる。今ですね、町長の答弁の中に、一番初めの答弁の中に、ふるさと納税の電子感謝券の話がありました。これも事業者からしたら、今は登録しづらいという話も聞いたことがあります。これは恐らく担当課も話を聞いたことがあるのかと思いますので、こういったデジタル活用する上で、下地を整える上では、やはり地域社会のデジタル活用という意味で、デジタル活用支援員という制度もございますので、そういったのも下地を整える上で、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

そして時間もあと3分を切ってしまいましたので、M a a Sについて、残り少ないんですが、話をさせていただきます。M a a Sの概要について、担当課からお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

M a a Sの概要といたしまして、移動ニーズに対応して、複数の公共交通を組み合わせた移動の利便性向上や、地域の課題解決に資する重要な手段であると書かれております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 このM a a Sについて、一言だけ最後に提案させていただきたいと思

ます。

例えば6万人が利用する航路が、本部町はあるかと思えます。離島航路を持っているということで、とてもいいなと思っているんですが、6万人が利用するこの離島航路において、Web上で予約をしたり、Web上で決済ができれば、6万人がWeb上でそこにアクセスするという、単純にそういったWebサイトができ上るわけです。そこに、電子感謝券ですとか、様々な観光地の情報発信というのができれば、6万人が見るWebサイトが簡単にできてしまいます。それが何がいかというと、観光客にとっても、県外の観光客が船を予約するときにも、とても利便性が上りますし、住民にとってもWebで予約するというのは、非常に利便性がございます。行政からしても、ふるさと納税の情報発信ですとか、観光地の情報発信が6万人にすぐできるというのは、とてもタッチポイントが増えるという意味で、とてもいいことだなと私は思っています。そういった意味で、Ma a Sを使った公共交通と情報発信、そしてデータの活用の点からも幅広く、ぜひこの第一交通とのMa a Sの取組だけじゃなく、今後も様々な離島航路に、様々な一つしかないんですけども、この離島航路において活用できるように、さらに幅広く取り組んでいきたいと思えます。最後は、町長の見解を聞いて終わりたいと思えますが、地域社会のデジタル化において、このMa a Sというのは、私は本部町にとってポイントになってくるんだろうと思えます。それは離島航路があるから。6万人がその離島に行くということが一つございます。ですので、ぜひ方向性をしっかりと見据えた上で、様々なデジタル活用というのはするべきだと、私は思えますので、その点今後、執行部、当局がどのような動きをするのか。ちょっと私も見ながら、今後の議会に生かしていきたいと思えます。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 デジタル化の推進については、我が町においては、情勢が先導しながら、それは加速していくよと。させようというような思い、意思といったようなことについては、先ほどもありましたけれども、いち早く組織の中にデジタル広報班を立ち上げました。それは、これからデジタルの世界というのは、それはとても世の中に取り残されないような重要な分野だからという強い意志の中で立ち上げてあります。その方向性は、しっかりと指し示しているところでありますけれども、おっしゃるように、いかんせん、地域住民の全体のデジタルに対する下地といったようなことを考えたときに、その下地たるは、まだまだ弱い部分があるかと思っておりますので、できるだけ広範囲にそういったデジタル社会に取り残されないような下地の、いわゆる基礎づくりといったようなもの。それも考えながら、より広範な住民が、それを利活用できるような体制、体系というものを考えながらやっていかないといけないと思っております。

あとMa a Sの件については、今は実験事業でございます。実験事業でございますので、それが先々、Ma a Sの世界の中で、より利便性の高い、質の高い観光立地の形成につながるだろうと、このようにも考えております。ですので取り残されないように、民間と協力をしながら、そしてこれはやる中でしか、また課題も見つかってこないといったようなこともありますので、できる分野から逐次やりながら、次々とやる中で課題が見つかっていきますので、その課題を解決

しながら、対応していきたいとこのように考えております。その地域に取り残されないように対応していきたいと思っておりますので、またいろいろと議員各位の皆さん方とも情報を共有しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 これでは、3番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

休憩します。 休 憩（午前11時40分）

再開します。 再 開（午後1時00分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に14番 具志堅 勉議員の発言を許可します。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉

1. パークゴルフ場の誘致について

2. ゴミ収集車及びゴミ袋について

3. 美らまちづくりの推進について

皆さん、こんにちは。議長の許可が下りましたので、14番 具志堅 勉、午後のトップバッターとして、ふさわしいよう元気よく一般質問をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず初めに、質問事項1. パークゴルフ場の誘致について。八重岳頂上付近にパークゴルフ場を誘致し、町内外、あるいは観光客を集客し健康増進と経済効果を図ることは可能か伺います。

質問事項2. ゴミ収集車及びゴミ袋について。朝の込み合う時間帯を避けることは可能か、伺います。現在のゴミ袋は、本町の場合、大中小とありますが、小よりも小さい袋をつくることは可能か、伺います。

質問事項3. 美らまちづくりの推進について。2回のクリーンキャンペーンのみならず、もっと街をきれいにする考えがあるかどうか、伺います。以上、あとは席について再質問させていただきます。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 具志堅 勉議員より3点の質問が出ております。順次、元気よくお答えいたします。

1点目のパークゴルフ場の誘致についてお答えいたします。八重岳の頂上にパークゴルフ場を誘致できないかという質問でありますけれども、実は令和元年度に八重岳頂上付近を新たな観光拠点として整備することが可能なのかということで、調査を実施しております。

頂上からの眺望を楽しむ施設、また既存の施設を活用した自然に触れることができるような、整備手法などの検討を行ったところでありますが、整備を行うにあたり、クリアしなければならない課題が明確になってきております。当該地域においては、昭和48年に天然記念物に指定されており、開発行為等に対しましては厳しく制限されているところであります。町といたしましては新たな観光拠点として、八重岳山頂周辺整備に大きな可能性があるという認識を強く持っておりますけれども、そのような中で、今後どの程度の観光の開発ができるのか。県の担当部局と継

続してその調整を行っていききたいと、このように考えております。

2点目の「ゴミ収集車及びゴミ袋について」をお答えいたします。1つ目の「朝の混み合う時間帯を避けることが可能なのか」という質問でございますけれども、特に、県道84号線の渡久地から東にかけての区間で、朝の通勤とゴミの収集時間が重なり、道路が渋滞することについては、町としても承知しております。収集を開始する時間帯を遅らせることは難しいことから、収集するルートを変更するなどして、道路の渋滞を緩和できないかどうか、検討をしてみたいと、このように考えております。

2つ目の「小さい袋をつくることが可能か」の質問でございますけれども、ゴミ袋の発注は、大量に発注することで1枚当たりの単価を下げしております。本町では、ゴミ袋の大・中・小を今帰仁村と合わせて発注することでゴミ袋の単価を抑えているところでございます。現在の小よりさらに小さなゴミ袋をつくる場合においては、小のゴミ袋の数を減らさなければならないため、袋の単価が上がることも懸念されております。どれだけの需要があるのか、また、袋の単価がどの程度に推移するのかなども、しっかりと調査、精査いたしまして判断していきたいとこのように考えております。

3点目の「美らまちづくりの推進について」お答えいたします。本町では、町民が環境保全への関心と理解を深め、積極的に環境保全を行う意欲を高めることを目的として、6月に地域全体で一斉清掃を行っております。また、12月には教育委員会がクリーンキャンペーンを実施し、環境美化作業を通して子供たちに町を清潔に保つ意識づけを行うなどの環境美化対応を行っているところであります。

さらに、各行政区、商工会、観光協会、建設業者会、建設コンサルタント協会、建築設計協力会、本部町の農業を元気にするネットワークの会、船主会、ダイビング協会、沖縄美ら島財団等、各種団体が主体的に、町内各地で随時、環境美化作業を行っているところであります。

また、本町といたしましては、ボランティア活動の支援として、令和2年度に、32のボランティア団体へボランティアゴミ袋2,138枚を提供しております。今後とも、町内の各種団体としっかりと連携しながら、一年を通して、美らまちづくりを推進していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 まず1点目のパークゴルフ場についてから、再質問させていただきます。

町長の答弁の中で、幾つか気になる点がございましたので、その件に関してお聞きしたいと思います。

まず八重岳頂上です。令和元年度に新たな観光拠点として整備することが可能か、調査を実施していることを聞きました。その文書の中でクリアしていかなければならない課題が明確になっているとありましたが、このクリアとは何点ほどか。説明を求めます。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅議員にお答えいたします。

先ほど町長からの答弁にもありました昭和48年に天然記念物に指定されているということで、

その中で、開発行為というのが制限されてくるということでもあります。その中で、自然保護区という形で県指定を受けているものですから、その辺も県の担当部局と調整を行っていききたいということです。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 ぜひですね、県あるいは国も、なぜかいうと、防衛省としまして、本部町にお世話になっているという経緯もありますので、ぜひ県、国のほうに折衝して、今の私の質問にもありましたとおり、クリアしなければならぬ分、自然保護区域としてどう残すべきかとか、そういうことだと思います。私はこのパークゴルフに関して、質問の要旨にもありましたとおり、今回、去年からコロナ禍の中、外でのスポーツといいますか、屋内よりも制限が緩いというか、密にならないという理由で、本部町のゴルフ税のほうも1,700万円と安定した状態でありましたのを記憶しております。そういう中で、私もいろいろ聞き取り調査をしてみました。

まず、パークゴルフの前進というのは、グラウンド・ゴルフ、昭和57年に鳥取県でスタートしております。それをくみとったある方が、北海道の方がいまして、ゴルフとグラウンド・ゴルフを組み合わせたものがパークゴルフということで、昭和58年5月に北海道で始められたスポーツとなっております。グラウンド・ゴルフとは、基本的なんです、コースはこの回るという字ですね。これが横50メートル、右・左、縦が30メートル、そして内側が25メートル、15メートル角ということでスタートされたのが、基本的な形です。それを今はやはりいろんな各字とか、行政によっては柔軟性を行ってつくられていると思います。

また、パークゴルフの距離基準というのがあります、1ホール100メートル以下、それから9ホールは、500メートル以下、18ホールは1,000メートル以下という距離基準というのが設けられております。そして、先ほども言いましたとおり、私国頭村、今帰仁村、それから宜野座村へ聞き取り調査を行ってまいりました。やはりコロナ禍の中、閉鎖したところも県内には、私が数えるところは15ぐらいのパークゴルフ場があるんですが、閉鎖したところも確かにあります。しかし、宜野座村の場合、閉鎖しなかったということで、これが密につながるかどうかは別として、通常よりも多くのお客さんが来ていたと言っていました。それにもかかわらず、例えばゴルフ場、パークゴルフ場でコロナが、クラスターが発生したというのは、一つも報道されていなかったと思います。そういうことを考えますと、本部町の自然保護区域ということで、いろんな部分でクリアしないといけない部分があるかと思えます。それはやはり町として、頑張って、国と県とも折衝して、私が言いたいのは、グラウンド・ゴルフと違って、パークゴルフは多分、自然の景観を生かしたものを利用すれば、十分できると考えております。そして、八重岳の構想の中で、私も前にも質問させていただきましたが、頂上付近の展望台構想とか、考えた上に担当課長からお伺いしたら、やはり中腹付近までは、中腹手前ですか。上下水道が整備なされていると。それから上は、なかなか引張るのは膨大な予算がかかる。しかし、パークゴルフ場であれば、御手洗と手洗いぐらいあれば、何とかいけるんじゃないかと私自身思っています。そしてそれを防衛省と折衝して、できた暁にはやはり下水道も引張ってもらって、もっと八重岳頂上、八重岳の森

公園として称して発展していくんじゃないかと。やはり健康増進と観光拠点として、そういうふうに考えております。

私が聞き取り調査した中で、国頭村のほうは公園と一体化しているということで、鏡地ですか。ありましたが、そこは実際に直営ということで、運営されています。それと、くいなパーク、安田にあるのは指定管理を受けていると聞いております。やはり、大人も子供も生涯できるスポーツの一つじゃないかと考えておりますので、プレー代も大体、沖縄県内見てみると400円とか500円、リース代が100円というふうに言われております。そういう中でやはり町民の健康、または先輩方もグラウンド・ゴルフもしっかり上等なんですけど、またひときわアクセントをつけたパークゴルフも、地域も楽しく、また家族も仲良く、また友人、知人とより一層、仲を深めることができるんじゃないかなろうかと思っていますので、その観点からもう一度、担当課長ではなく、町長の思いをまた一言、求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 現在、グラウンド・ゴルフについて、いわゆる外遊びで議員おっしゃるように、外での活動が活性化できるようにということで、田空ハーソー公園のほうで整備を進めているところであります。そしてあと海洋博記念公園でグラウンド・ゴルフを楽しめるような場所があります。そして運動公園でもグラウンド・ゴルフを楽しんだりしております。そういった中で、外遊びについて、それなりに皆さん楽しんでいる状況があります。そういうことを踏まえて、さらにパークゴルフ場が必要であるかどうかなどをしっかりとまた検討をしながら、そしてあと管理の面もごさいますので、その辺の管理体系なども精査をしながら、どのような形で展開できるか。最も重要なことは、八重岳に造るんでしたら、国とのあるいはまた県の自然保護課との調整が必要ですので、その辺をしっかりと調整しながら検討をすべきかこのように考える次第でございまして。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 国頭村のほうでは2004年から、漢那のほうでは2013年、また今婦仁村のシャングリラのほうは2008年から行われておりまして、先ほど私は発祥、北海道ということで申し上げましたが、北海道は非常に力を入れておりまして雪の降る地域でもございまして。2012年には全天候型、かっこよく聞こえるんですがビニールハウス、そこで全天候型もやって、冬でもできるというふうな体制づくりをしているそうです。非常に喜ばしいことだと。やはり北海道民の冬の寒さ、健康増進ということで道民は考えて造られたのかなと考えております。

それでは、さっきも話しましたが、県、国との折衝、クリアすべき課題、自然保護区域あらゆるクリアすべきものを担当課長及び町長、副町長は、県と国とも話し合って、もっと八重岳を観光資源として、町民の健康増進の場として進めていければ幸いに存じます。

それでは次に進めていきたいと思っております。ゴミ収集車及びゴミ袋についてです。

私、実際これ担当課長のほうに、約1か月半ぐらい前に申し出て、やはり課長ともやり取りする中で、業者ともやり取りする中で、一步一步進んではいます。しかし、この業者がクリアでき

る部分と、できない部分といろいろあるものですから、この細かい部分に関して、担当課長のほうからお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

議員のご質問にもありました、ゴミの混み合う時間帯を変更できないかということについてありますが、我々も先ほど話がありまして2か月前ですか、話がありまして、委託している業者とも調整しながら、どのような形で特にこの県道84号線、朝の時間帯の渋滞の緩和ができないかということを検討してきました。一つの方法としまして、地域を例えば渡久地を後のほうに回して、ほかの地域、今町内3か所に分けて収集しておりますが、ほかの地域からできないかという、そういう検討などもやってきました。実際いろいろ地域の話をお聞きすると、このゴミ収集につきましては、ある程度地域で収集される時間帯、そういったものが浸透しているという実情もありまして、大幅に収集ルートを変更するということは、地域が混乱してしまうということが分かりました。その中で今現在、検討している方法についてであります。役場前の特に渋滞する場所については、私もたまに8時過ぎに出勤するときに、道が混雑しているのを見たりするんですが、朝8時に収集するのではなくて、一旦そこは通り過ぎて奥のほうから収集して、混み合う時間を避けて、またその場所を収集するという形の方法ができないか。事業者のほうとも調整しておりますので、そのような形で、また議員から収集する時間帯をずらすことができないかというご相談もあったんですが、今このゴミ収集につきましては、燃えるゴミだけ収集する日もあれば、燃えるゴミと併せて、ペットボトルとか、自然ゴミを回収する日もありまして、その日によって、また時期によって、ゴミの量が非常に変わってくるという事態があります。そのゴミ収集したあとに、また日によっては粗大ゴミの収集も重なりまして、また取り忘れとか、そういったフォローとかもあるものですから、なかなか時間帯を後ろにずらすということは困難な状況にありますので、先ほど申し上げましたこの地域の中での収集ルートを変更するというような形で改善していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 担当課長のほうも地域と話し合われたり、そういうふうになったかとかも私は聞きながらやっているんですが、ある区では区長に断られたと。やはり今、課長がおっしゃったように、いつも出す時間が最初からそうだったということで、癖になっているといたらおかしいんですけど、ゆっくり出していたのを早く出すのは、いきなり言われても難しい。そして調整期間みたいなものもやってみたという話なんですけど、それも厳しかったと。そうだったら、やはり時間をずらしてやる方向が最適、町長の答弁にもありましたとおり、時間を遅らせることはちょっと難しいという答弁がありましたので、受け止めてやはりほかの渡久地通り、大浜から谷茶、東、伊野波、渡久地も含めて、大通りをこの混む時間帯だけ避けていただければ、あとは大丈夫です。

ちなみに今日私、朝早く大浜のほうから来たんですが、ちょうど9時頃渡久地通り、ちょうど

大浜の谷茶のほうから、渡久地に入った時間が9時だったんです。最高の時間でした。まるで私が一般質問をするのを知っているかのような感じでやって、これがたまたまなのか。継続すれば、やはり町民が思ったとおりのコースで考えてくれているなという思いで、大変うれしく思います。私がこの質問に至った経緯というのは、朝出勤するときに、道からなかなか渡れないんです。信号を使ってしまうと混み合わせるかという気を遣うということもありまして、隙間ができるのを待っていたら、軽トラックのおじさんが「具志堅さん、前の収集車見てご覧。あれが混ませているんだよ」と、あれだけのせいではないです。と言われたものだから、その言葉がきっかけで私の一般質問に至った経緯がございますので、ぜひ町民の皆さんの声を酌み取って、改善していただければ幸いに存じます。

それからもう一つ、担当課長。小より小さい袋というのも、町民の声なんです。ある独身の方が、「私この中袋でも、いっぱいになるのに2週間かかってしまう」と、やはりもったいない精神だと思うんですけど、これより小さいのがあれば、生ゴミにしても小分けして捨てて、1週間で捨てることのできる便利さというんですか。家庭の中も衛生的にもいい状況であるというものですから、多分以前にも一般質問したとおりに、小袋にも取っ手をつけていただきました。ちょうど、今年4月から、ちょうど今から見積り等をとると思うので、また見積り業者も名護市がとっているこの業者と一緒に、名護市はもう6種類、7種類ぐらいの袋の多さがあるものですから。人口も違うんですが、でも機械は一緒だと思うので、その辺に関して、もう一言、また担当課長のほうからよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

貴重なご提案、ありがとうございます。前回は提案していただきまして、中のゴミ袋に取っ手のほうをつけさせていただきました。大変、好評ということでありがとうございます。現在、議員からご提案のあります小のゴミ袋より、小さなゴミ袋をつくるということについてであります。町長の答弁の中にもありましたように、現在、本町は大中小の袋をつくっております。小の袋は、少ないほうではありますが、その中で小よりも小さいものもいいという方は、どの程度いるか。そういったものを判断しながら、今つくっている小の袋をどれだけ減らすか。どれだけの割合で、さらに小さな袋をつくれるのか。現在、本町としましては、今帰仁村と一緒にゴミ袋をつくることによって、1枚当たりの単価を下げているという実情もありますので、今帰仁村とも相談しながら、確かに小さな袋をつくるということは、この中にゴミを入れて出そうということで、ゴミの減量化にもつながる非常に素晴らしいことだと思いますので、ちょっと調整しながら検討させていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 やはり今帰仁村も前回は協力していただいたと理解していますので、今回も思うようにいくんじゃないかと期待しております。

ゴミ袋、私は商工会の理事もしていたものですから、年間恐らく70万袋ぐらい出ていると思ひ

ます。その中で、大半は中袋です。しかしまた今回の小袋も大きいということで、ちょっと流れは変わったかもしれませんが、そういう中で、大は少なく、小も少なく、中が多いと。小のほうは私は多く出てきているんじゃないかと予測しています。そういう中でやはりこれよりも小さいものを、試しにでもいいので始めて、町民の皆さんの思い、そして使い方を酌み取るのもいいのではなかろうかと期待しておりますので、ぜひ今回の見積もりで聞いて、コストとか、そういうのを考えながら進めていけたら幸いだと思っていますので、その辺ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、美らまちづくりの推進について。私も、クリーンキャンペーンに行けるときには、ほとんど参加させていただいております。まず、クリーンキャンペーンの目的、本部町は「太陽と海と緑・観光文化のまち」を目指し、地域の緑化や美化活動に精力的に取り組んでいる。その活動の一環として次の目的でクリーンキャンペーンを実施する。

1. 環境美化活動を通して、地域の人たちと触れ合い、助け合う心や思いやりの心、郷土を愛する心を培う。

2つ目、クリーンキャンペーンへの参加を通して、落とさない、汚さない、美しい住みよいまちづくりへの町民の意識の高揚を図る。

それから方針ですね、これまで読ませていただきたいと思ひます。

1. 本部町教育委員会が事務局となって、町内各区、各学校及び各種団体の協力を得て、ボランティアを募り、原則として15行政区一斉に行う。

2つ目、観光文化のまちにふさわしいまちを実現するために、町を挙げてクリーン活動を推進し、全町民の参加を促す。

最後に3つ目、作業内容は、ここが肝心です。海岸等を含む地域内の空き缶やゴミ拾い。これも肝心です。沿道の花壇等の除去作業とする。今回のクリーンキャンペーンを見ると、伊豆味のほうは、沿道沿いの草木というんですか。カットされているのが見受けられます。ほかもやったかもしれませんが、私たまたま名護市のほうから来て、やっているところを見ました。そしてその中で、今回やはり軽石の件もありましたので、海岸等を含むというのも、今後また重点的に一つの方針の中の重点目標として、掲げていただいたら幸いだと思っています。

そしてもう一つ、沿道の花壇等の除去作業、それもぜひいろんな方法をもちましてやっていただきたいんですが、町長がさっき読まれた中でもいろんな各種団体がありました。私は今一番、沿道沿いというのが、観光客、本部町民も生活道路として通る、特に84号、449号ですね。大浜から渡久地に向けての旧道路、その道沿いの花壇などはやはり観光協会が年間通してやっているのは確かでございます。しかしここをやって、ほかのところをやってまた雑草が生えてきたり、そういうのも多々見受けられます。そういう中で、私が言わんとしているのは観光協会、そして商工会、約560人の会員がいます。その方々もお願いしながら、年に6月と9月は、町が主催するクリーンキャンペーン、私としては、毎月第2週の1週間を利用して、自分の身の回り周囲をきれいにしようじゃないかという心がけがあればできるのかと。それが厳しければ、3月と6月

と12月の間、3月と6月、年に2回の1週間をクリーンキャンペーンで週として、ウィークとしてやれば、本当に観光客が「すばらしいまちづくり」それこそ町長が言う「心豊かな我がまちづくり」に近いような景色ができるんじゃないかと考えておりますが、その辺また担当課長及び町長の思いを聞いてみたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

町長の説明にもありましたとおり、現在6月の環境月間に合わせて、一斉清掃、健康づくり推進課のほうで呼びかけて、各行政区と一緒に草刈り作業、そういったものを行っています。12月におきましては、教育委員会のほうでクリーンキャンペーンということで、子供たちの環境教育を含めて取り組んでおります。それ以外にも、町長の答弁にもありましたが、各行政区で定期的に草刈りとか、各種団体のボランティア活動等を行っているような状況であります。我々としましては、地域が主体的に頑張るボランティア活動に取り組むということを応援する側に、行政としては回りたいというのを一番の思いとしていまして、年に2回は町のほうでということをやっておりますが、今の実情はボランティアのゴミ袋の支給とか、そういったことはやっておりますけど、地域が主体的に動けるような、そういう後押しをしっかりとやっていきたいというような、今考えを持っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅議員がおっしゃるように、道路沿い、特に草ぼうぼうが目立つということを、今年痛切に私も感じております。その都度、今年三、四回ぐらい行きましたか。所管する土木事務所の所長と直接お会いいたしまして、その対策にあたっております。意識的に観光協会にも足を運んで、皆さん方も町に要請を出しなさいというようなことで、こっちのほうから仕掛けを入れて、そして観光業界からもこのように要望書が来ていますよといったようなことを沿えながら、土木事務所にあたっていると。

先般のことですけれども、区長に伊豆味のほうは電話も入れまして、行政区からも要望、要請を上げたほうが、県のほうは動かしやすいかなということで、それを沿えてまた行くことになっております。道路沿い、歩道と道路とのその間ですとかに、結構草が目立つようになっています。そこに対応するために、特に道路沿いについては子連れが多いので、危険性が伴うので、ボランティアというのは、集落でも難しいのかなといったようなことなどもありまして、行政機関の国、県の所管する県の力も借りながら強化していこうというふうに考えております。

また同時に今回、10月の1日から施行されておりますけれども、本部集落環境美化支援事業ということで、その実施要領をこしらえて、各行政区の区長のほうに、行政区として美化作業をしやすいようにというようなことで、予算措置もしております。消耗品だとか、重機使用料とか、燃料代、食糧代、それから原材料代などについて、各行政区に1行政区10万円の中で、対応していただきたいというようなことで、目下それを進めているところでございます。

事業の対象といたしましては、行政区内における住民の生活道路、公共用施設などの草刈り清

掃等の美化作業を、どう環境保全に努める事業は何でもいいですよというようなことで、弾力性を持たせながらやっているところでもあります。当面、そういった形で、各集落の中でいろんな事情がありますので、集落のいわゆる行政の区長を中心として、主体的に対応してもらったほうがいいのかというようなことで、今現在進めておりますので、それでもって当面進めながら、それでも足りないといったようなことであれば、議員がおっしゃるように、もっと別のサイドからの強化策というものを検討していきたいと、このように考えるところであります。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 さっきのクリーンキャンペーンに戻りますが、今回第29回ということで、私も子供が小学校のころから参加させていただいております。この様子を見ると、もちろん小中学生に声をかけていただけるのも、ありがたく思っています。しかし、恐らく10年前と比較すると、子供たち中心になっているのではなかろうかというこの名簿も見て分かると思うんです。その辺を踏まえて、私はやはり町長が言いました、金のかかるクリーンキャンペーンではなくて、やはり自分の意識の中で、金のかからないクリーンキャンペーンというふうに私は思っておりますので、今私が言った、子供たちが中心になっているんじゃないかということ踏まえて、もっと町民に、元の初めのスタートの頃のクリーンキャンペーンに、原点に戻れないかという思いもありまして、その辺の結果をまた教育長あたり、子供たちの参加等の結果を踏まえて答弁していただければ幸いです。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 この前のキャンペーン、参加ありがとうございました。私も回ってみたんですけど、子供たちがみんな袋を持って、親子でとか、それから近所の人たちと一緒に歩いていく風景は、やはり全部でやっていくんだということが伝わって、非常によかったと思います。ただおっしゃるように、この6月のクリーンキャンペーンが、ある意味子供たち、学校の子供たちの感じになってきているという感は、否めないで、元の趣旨に戻していくということで、これに附随して、大人たちもみんなやろうということで、子供たちはどうしても機械とか、鎌というものは使えないので、拾うという作業しかないと思いますので、ぜひまた大人たちもこれに加わっていくということをお願いしていきたいと思っています。参加は大体1,000人ぐらいいますけれども、コロナのせいで、ちょっと去年から落ちてきていますけど、多いときには2,000人ぐらいいて、しかしこれは数をちゃんと数えているんじゃないで、各それぞれの家庭の場所に出て行って、既に受付もしないでやっている人たちもいますので、そういうことで数字が若干ばらついていると。いずれにしても、元の全体が関わるような形に戻していけたらというふうに考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 みんなが一般質問をすることによって、状況を把握しながら、本部町をきれいにしていきたいという意識づくりができたらとの思いで、今回一般質問をさせていただきました。そして先ほど話したように、たくさんいる商工会の皆さん、観光協会の皆さん、そして

通り会、通り沿いの町民含めて、このクリーンキャンペーンの6月と12月からでも、少しずつ波及できたらという思いがありますので、その辺に関して最後に、副町長のほうからも一言、いただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 14番、具志堅議員にお答えします。

本当に議員おっしゃるとおり、町をきれいにしていこうという意識というのが、町民一人一人が、そういう意識が少し高まることで、そういう活動が活発になっていくのかと思います。やはり自分の通っている道、自分の生活している身の回りとか、そういうところは自分たちの手で何とかできる範囲はやっていこうというような、声のかけ合いであったり、隣近所とか、子供たち一緒に巻き込んでという、そういう雰囲気をつくっていくことが大事なのかなと思いますので、これからもまた各字の区長とかも中心になって、地域の方々とそういう雰囲気づくり、意識の高揚づくりに努めていきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 私がこの県道沿い、国道沿い、私が見る範囲内なんですが、特にホテル関係の前は、ほとんどきれいです。それともう一つ言わせていただくと、浦崎の字長、いつも浦崎十字路あたり、きれいにしているのが見受けられます。それ以外の道のそばの事業所とか、そういうところはそっちのけという部分もありますから、先ほど町長、教育長、また副町長からもありましたとおり、みんなできれいにしていくという思い、習慣づけなくても、思いがあれば意識づければできると思いますので、町が6月、12月もっと波及させる意味での効果を拡大する意味での、また原点に戻ってです。その辺を考えて、また声かけしていただければ幸いです。以上です。

○ 議長 松川秀清 これ14番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

次に9番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子

1. 八重岳の自衛隊訓練許可について問う

2. 海底火山噴火により漂着した軽石の有効活用について

議長の許可を得ましたので、仲宗根須磨子、一般質問に入ります。午後の2番手ですが、穏やかにいきたいと思います。

質問事項1. 八重岳の自衛隊訓練許可について問う。質問の要旨、通常訓練と電子訓練との違いについて伺う。新聞報道と町当局の認識に違いが生じていることについて、説明を求める。今回の一連の騒動を踏まえた上で、今後の町当局の対応、姿勢について伺う。

質問事項2. 海底火山噴火により漂着した軽石の有効活用について。質問の要旨、漂着した軽石については、沖縄県環境部が毒性は、ヒ素、カドミウム、水銀、いずれについても土壤環境基準を満たしていると発表した。土木建築資材や農業用資材としての活用が見込まれるということだが、本町はその有効利用の案を持っているか伺う。それでは、二次質問は席に戻って行います。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 仲宗根須磨子議員の一般質問に穏やかに、お答えいたします。

八重岳の自衛隊訓練許可について問うということで、3点の質問。そして軽石の有効活用についてということで、2項目にわたって4点の質問でございました。

1点目に、「通常訓練と電子訓練との違いについて」であります。本町が捉えております「通常訓練」とは通常、日常的に使用される無線通信の訓練を指しております。日常的に使用されている、この無線訓練というのを、我々は「通常訓練」というように認識しております。

「電子訓練」とは、なんぞやというようなことでありますけれども、防衛白書によりますと、高出力の電磁波を発生することにより、相手の通信手段を妨害したり、相手が発する電磁波から自分を守ったり、相手の電磁波の使用方法についての情報収集をすることなどというふうなことで、そのように記されております。そのように説明が防衛白書にされております。

2点目の新聞報道と町当局との認識の違いが生じておりますというようなことでございます。町は、防衛省をはじめ、沖縄防衛局など関係機関から直接報告を受けており、今回中止となった訓練が電子訓練ではないことをしっかりと確認しております。新聞社がどのように情報を得たのかは、本町から新聞社のほうへ問い合せております。その問い合わせに対しても、新聞社のほうからは、回答がどこからの情報であるといったようなことの回答は、問い合わせはやっておりますけれども、得られてないというのが、その現状の状況でございます。

3点目に、「今後の町当局の対応、姿勢について」でございますが、町有地を使用しての自衛隊訓練の際は、使用許可申請書が提出されますので、訓練の内容につきまして、不明な点があれば、直接その内容や人員、車両など、できるだけ詳細に見て、聞いて、そして適切に許可をするかどうかの判断をしていきたいと、このように考えております。

次に、軽石の有効活用についてであります。軽石はアルカリ性のために、酸性土壌の土壌改良材としての活用ができないかということで、そのような検討に入っております。特に、本部町の中山間部の酸性土壌が中心となっておりますので、土壌改良剤として、酸度の改良剤として有効だと考えております。

また本町の中山間部は、特に透水性の悪い土壌が混和して、排水をよくする利用方法を考えております。土壌改良としての考え方をしております。しかし、県のほうからは塩分濃度が高いため、農業への利用は控えるようにとのことで、そういう指導も一方にはありますので、町としては軽石の塩分除去の方法について、現在検討しているところでございます。既に軽石を土壌改良剤として活用している農家が多数おまして、その農家の方からの情報の聞き取りなども行いまして、有効な活用手法をあみ出していきたいと、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 通常訓練と電子訓練との違いは、大体分かりました。

通常訓練とは、結局は普通、災害時にこの通信がここまで電波が通るかとか、そういうことで行う訓練なんです。災害時にちゃんと機能するかをチェックするためですね。

そして、電子訓練というのは、この高出力の電磁波を発することにより、相手の通信手段を妨害したりと、そうするとそれは明らかに通常訓練ではないということですよね。今回の訓練は、通常訓練だという認識のもとに許可したということですが、この許可したいきさつ、そして新聞報道への誤解というか、そういう一連の経過を時系列に総務課長のほうから述べてほしいと、説明を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 9番、仲宗根須磨子議員にご説明をいたします。

一連の経過ということでございますので、少々時間をいただきまして説明をさせていただきます。今回、八重岳の山頂で自衛隊が訓練をしたいということで、まず使用許可の申請が10月11日に出されております。そして本町は、内容精査の上、10月25日に許可を出しております。この際は、陸上自衛隊の演習及び陸自システムの通信訓練のためということでございます。この中には電子戦ということは一切入っていない状況でございます。それを踏まえまして、許可したところでございます。

11月11日に、新聞報道によりまして、本部町の八重岳山頂付近の町の管理地で、電子戦訓練が実施されると。そして使用を町は許可をしたという新聞報道がございました。私どもはこの新聞報道を受けるまでは、電子戦ということは全く把握しておらず、驚いたところでございます。すぐ同日の朝、早い時間に使用申請を出しています陸上自衛隊に内容を確認しました。確認したところ、電子戦訓練は行わないと。そのような訓練は入っていないというまず陸上自衛隊、これは神奈川の自衛隊からございました。念のため、同午前中のうちに、沖縄防衛局に確認をいたしました。そして沖縄防衛局からは、統括している防衛省が東京にあります、防衛省の幕僚幹部から正式に報告をさせるということでございました。この報告が午後にございまして、八重岳の訓練は申請書どおり、通信訓練を行うと。その通信訓練については、無線を使用した訓練であると。無線というのは、通常の無線と、その方も通常の無線と言っていました。「通常の無線」要は電波を利用したものであると。私、念のために「新聞でこういった報道が起きているけれども、電子戦訓練というのはやらないのか」と。「一切やらない」、「機材も持ち込まない」ということでありまして、そのような一連の流れとなっております。

自衛隊が、26日に八重岳に入りました。その他、責任者のほうにも念のため、問い合わせました。同じような回答、機材も持ち込んでいないし、そのような訓練の指示も受けていないということでございまして、通常の無線訓練の一環であるということでございました。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 今の説明で、通常の訓練であったということで了解いたしました。

私の取り寄せた情報開示請求では、大型トラック、通常では使われない大型トラックや、野営もするという。宿営ですか。6人の人がそういう内容が書かれていましたので、これは通常訓練ではないのではないのかという、またこれを見た町民の方も騒ぎ始めたわけです。それでその後、八重岳のほうに、市民の方が20人ぐらい座り込みをして、自衛隊のトラックが通行するのを阻止

行動に出たといういきさつがあります。そのときに、自衛隊の大型トラックが桜の枝を折りそうになって、結果的に1本折って、Uターンしていったということがあります。この情報開示請求の中の使用上の遵守事項というところがありまして、そこに使用事項の遵守が7項目の(2)の中に施設環境、特に桜の枝等の損傷防止及び観光客等の係争防止に努めます。とあるんです。そのことは、そこに書いてあるから自衛隊は、桜の枝を折ってはもう進めないと、Uターンしたんでしょうか。そこを確認したいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 9番、仲宗根議員に説明いたします。

現地に自衛隊車両3台、大型車両3台とトラック1台が入っております。その中で、八重岳の山頂付近で、桜の木の枝が大分、トラックにつくような状態でありました。その中で直径1センチ、長さ30センチほどの枝が1本折れて、その報告も自衛隊から受けております。今回、私も現場に行って責任者と話をしました。今回は、桜の枝に支障を来たすと。1台目が通って支障を来たすということで、2台目までは動いたんですけども、3台目は動かない状態、その状況の中で、今回無理をして桜を傷つけて訓練を行うのは控えたいということで、その場で中止をしますという報告がございまして、その説明を聞いた限りでは、桜の枝に配慮した中止だと認識しております。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 この本部町の桜は全国一早い「桜まつり」ということで、「ひとあしお咲きに」をキャッチフレーズに、多くの方々に親しまれて、慕われている桜でございまして。その桜の枝を折るという行為、もちろんとてもいかなものかと思うんですけども、この桜の枝にかかるほどの大きな車両を、なぜ自衛隊は持ってきたのか。そういうことを事前に自衛隊は調べずに来たのかなという思いがありまして、調べる必要があるんじゃないかと。こういう遵守すべき事項と書かれているからには、事前に調べて通常訓練ならそれに伴う小型のトラックで来るとか、そういう方法があったんじゃないかと思いますが、今後自衛隊に桜を守るために、どのようにしてくれという町からは申し入れをするのか、お伺いをします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 9番、仲宗根議員にご説明をいたします。

今回、私どもも大型車両というのは把握してはいたけれども、実際高さとかまでは気にしなかったということと。あと、毎年のように、3回、4回程度、自衛隊は山頂で同様の訓練、無線訓練を毎年のようにやっていますので、状況が把握できているものだと私どもは思っておりました。現場に来て通れないということで確認してきたところですけども、いつも訓練する車両は高さが約2メートル50センチですが、今回、確認したところ3メートル8センチで、約40センチから50センチ程度、高い状況でありまして、通常の方だとなんら行けますけど、今回この50センチ高いがためにひっかかってしまったというのがありますので、今後は、車両。今は、大型、中型、小型で申請してもらっていますけれども、今後は私どもも確認する必要があることから、車

両の車種、あるいは車高等も報告に入れようということで調整している中で、車高も今後、申請の際に届け出てもらうことにするように考えております。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 ぜひ、強く要請するようにお願いいたします。

次に、今後の姿勢というか、今回は通常訓練、結果的に通常訓練だったということですが、もしこの通常訓練じゃない訓練を許可申請してきた場合に、町はどのような対応をするのか。そこをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 9番、仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

今回の案件につきましても、通常訓練ということでの許可ということで、町としては判断しているんですが、例えばこれから今後、どういう訓練を自衛隊がやりたいとか。やる意向を役場のほうに伝えてくるか。この辺は今後のことですので、内容などはまだ分かりませんが、これからもしそういう例えば電子訓練を想定してくると。許可してもらいたいという、もし申請があった場合には、役場としてはもちろん今言った内容をもっと細かく聞き取りをする必要があるし、大型車両といっても、どれぐらいの大型車両なのかとか。電子訓練といっても、どのような電子訓練なのかということをもっと詳しく聞き取る必要があると思っています。

町が許可するかどうかということなんですが、あくまでも本部町としては、本部町民の生命、身体、財産を守るのが役場行政としての責務だと考えておりますので、その電子訓練の内容がそれを侵害するような、例えば町民の生命、身体、財産に何らか悪い影響を与えるような、そういう物理的な客観的なことが確認できるのであれば、それは認めるべきではないと判断しますし、あと国、例え防衛局といっても、相手は国といっても、ここは同じ行政機関の役割が別でありますので、町としては町の行政の条例ですとか、法律に基づいて、相手と対等な立場でやはり話し合いをすべきだというふうに考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 副町長の言葉を聞いて、大変頼もしく思いました。みんな全国的に国の言いなりになっていくような流れの中で、ちゃんと町民の命を守るために、財産を守るために、毅然とした態度で臨むというその姿勢を私は高く評価いたします。どうか町としても、そういう国と対等であると。譲れないところは譲れないと、はっきり態度を示せるものの言える自治体であってほしいと思います。この今の思いを姿勢を、これからも貫いてほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。漂着した軽石については、県は毒性はないと発表しました。ただ塩分が含まれているので、それだけが懸念材料だと先ほど町長もおっしゃっていたんですが、この有効利用なんですけれども、塩分さえ取り除けば、あとは使えるということなんです。そしたらこの塩分を取り除いて、いろいろ活用できるんじゃないかと思います。どこだったか忘れましたが、沖縄県内のコーヒーの木を植えるときに、この軽石を混ぜて栽培、今実験しているところがあります。塩分をまず取り除く、袋に軽石を詰めて水につけておいて、塩分を取り除

いたあとに、この土に混ぜてそこにコーヒーの苗を植えるという採用しているそうなんです。したら生育がやはりいいらしくて、水はけがいい。この2,000本ぐらいのコーヒーの木のうち、200本ぐらいを軽石を混ぜた土のところに植えて、今実験しているそうです。ですから、そういうことが、この本部町でもいろんな作物にできるんじゃないかと思います。軽石については、このまま捨てれば、ただのゴミですけども、生かせば地域の資源になると思います。無料ですし、誰でももらっていけるし、そして塩分を抜くのは、自己責任において、自分の畑にやるとか。そういうことをできること、町で推奨してほしいんです。予算がなくてもできる。そういうところがとても私は魅力なんじゃないかと思います。何の縛りもなく、誰でもやりたい方はできると。農家も先ほど言っていたように取り組んでいるところもいらっしゃるということなので、そういうことを推奨して行ってほしいと思います。

本部の特産、アセローラやパインやそういうのにも生かせるのかどうか。このコーヒーの木も確実に結果が出るには一、二年かかるそうなんですけど、早めに取り組んでおけば、一、二年後この結果が分かって、それでもし生産量が増えるのであれば、この軽石を今後も生かしていけるということになりますし、私、具志堅ビーチや新里漁港とかで、トン袋にいっぱい詰まっていますよね。あれを積んでおくよりは、撤去作業や生活支援とかに今は追われて大変だとは思いますが、それと並行しながら、このトン袋に既に集められた軽石を生かしていくというのも、並行して考えていったほうがいいんじゃないかと思います。

この軽石については、話がちょっとずれますが、私12月3日に新里漁港のほうで、サンレーグループのボランティアの方々が30人余り、この軽石撤去作業にいらしてくれました。そのときに一緒にやったんですけど、新里漁港で撤去して2時間半の間に、トン袋15袋いっぱいになりました。それはすぐまたその漁港の端に置いておくことになります。その間、軽トラックで個人でもらいに来た方がいたので、「いいですよ」とあげた。「これ塩分含まれているので、塩害があるみたいですよ」と言ったら、「鉢底石に使うので、大丈夫だよ」と言って、たくさん持ってってくれました。積んでおくよりは、こういう方々に無料で全部あげて、いっぱい有効利用してもらおうという方法がいいんじゃないかと思いました。

そしてもう一つは、新里漁港の撤去をする端から、新里漁港の港の入り口からどんどん、その日は風と潮流の関係なのか。どんどん軽石が入ってくるわけです。撤去してもすぐまたたまる。そういう状況でしたので、あの新里漁港、こういう日は、入り口にフロートを設置できないかと思ったんです。取り外しできるフロートにすれば、入らない日は開けて、船も出られるようにして、たくさん寄ってくるなど予測できる日は、閉めてやるとか。このフロートの設置もできないかと、ちょっとそれでしたが、そういうことも考えました。

いずれにしても、この軽石は農業だけではなく、本部町なら農業に一番先に生かせるのではないかと思うんですけど、建築資材としても生かせるということですよ。何かいろいろセメントに混ぜて、軽いコンクリートをつくったりとかあるみたいですけど、そういうことはコストがかかるので、県や国に要請をしてお願いして指針をもらうとか、そういうことをするにしても、自

分たちが今、町長が先ほどもおっしゃったように、自分たちが持っている力量の中で、最大限の力でやるということは、こういう一般の方々の協力のもとにできることなんじゃないかと思いません。あまり大々的ではないんですけれども、地道にこの軽石をもらって行く人が自分なりに工夫してやって、それをこういう結果が出たよと報告して、町が集約すれば、じゃあ例えば農産物なら、この農産物にこういう使い方をすれば、生産量が高まるとか。それがひいては町の活性化にもつながっていくのではないかと思うので、そういうことを進めていくことを望みます。

幸い、10月29日に、昨日の町長の行政報告の中で10月29日に軽石漂着対策会議というのを立ち上げて、町内30団体が加入していると聞きました。そうすれば、この対策会議をそのまま軽石除去や漁業者の生活支援もやりながら、有効利用も考える。そういう意見を出せる会議として、そのままやっていったらいいんじゃないかと思えます。

私も今、案は持ち合わせてはいないんですけど、これから一人一人が「こういう案もあるよ」というのを出し合っていけば、町にとってとても有益なことになると思うので、そういう流れをつくってほしいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで、仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

次に10番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭

1. ワクチン接種・陰性証明の導入を政府は目指している。沖縄県においてその取り組みを実施しないよう要請できないか

2. 沖縄県全体が閉塞状態の時こそ、自然を開放するべきではないでしょうか

10番崎浜秀昭、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

質問事項1. ワクチン接種・陰性証明の導入を政府は目指している。沖縄県において、その取り組みを実施しないよう要請できないか。質問の要旨1. 未接種者の行動が制限され、差別の対象となる可能性があり、半強制的になってくるのではないか。2. ワクチンの効果は、長くて半年と言われている。接種・陰性証明をもらうには、ワクチンを打ち続けなければならなくなる。その都度、副反応が増えてくる可能性も危惧される。3. 人は生きていくための営みは止めることができない。医学者は、経済の衰退を止める術は知らない。その被害の方が大きいのではないか。4. 全国的に、ワクチン接種後の死亡例が多い。しかし、因果関係は不明とされている。副反応も多いが表に出てきていない。

質問事項2. 沖縄県全体が閉塞状態の時こそ、自然を開放するべきではないでしょうか。質問の要旨1. 来年の桜まつりは、実行するのか。2. 海洋レジャーもシャットアウトする必要がないのではないか。3. マスコミによるコロナ関連のニュースを見るのは、ほどほどにした方がよいのではないか。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 崎浜秀昭議員より、2項目7点の質問がありました。7点も質問がありま

した。多すぎませんか。

まず、質問項目1点目の「ワクチン接種に関する質問について」お答えいたします。

1点目の未接種者が差別の対象になる可能性があるのではないかとというようなことでございましたけれども、お答えいたします。本町では、5月2日よりワクチン接種を始めております。12月14日現在、9,520人、町民の72.4%がもう既に接種を終わっております。なお、3,633人、27.6%の町民が未接種者となっておりますけれども、現在のところ、町に差別等の情報や相談などは1件もございません。

本町としましては、これからも未接種者が差別されることのないように、町民同士がお互いの置かれているその立場や、あるいは置かれている事情等を認め合いながら、差別や偏見のないまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

2点目の「副反応が増える可能性について」でありますけれども、個人差はありますけれども、町内でも接種後に、発熱や腕の痛みがないかどうかの副反応があります。

このような中でも、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、町民の命を守るためには、国や県の方針に基づき、第3回目のワクチン接種が必要であるものと、私どもは認識しております。

3点目に、「医学者は経済の衰退を止める術は知らない」との質問についてでありますけれども、医療現場で日夜コロナ患者の対応に奮闘なされている医療従事者の皆様方のその置かれている立場をしっかりと理解しつつ、また、その中で経済の活力との調和を図るといったようなこと、これが重要であり、政治や行政を預かる立場として、その調和を図りながら世の中をつくり上げていくというのが、政治行政の努めだと、責務だと、このように認識しているところであります。

4点目に、「副反応の因果関係について」でありますけれども、政府は、副反応の疑いがある場合には、医療機関に報告を求め、専門家の評価を行い、結果を公表するなどして、安全性に関する情報提供を行っております。

先般、沖縄県保健医療部にも我が方から確認したところ、ワクチン接種が直接の原因で死亡した例は、現在、特定されていないとのことであります。

次に、質問項目2項目ですけれども、来年の桜まつりは実行するのかというようなことであります。来年の桜まつりにつきましては、本部八重岳の自然豊かな景観と、桜並木を楽しんでいただくために、昨年度と同様にドライブスルー方式で第44回本部八重岳桜まつりを開催していきたいと、このように決定しております。

続きまして、海洋レジャーのシャットアウトについてでありますけれども、新型コロナウイルス感染状況等により、各所管の施設や事業所の判断によって、一時規制を行っている場合がございます。それは緊急事態宣言が発出されている、その時期でございました。

今後も、各所管する機関や事業所の判断のもとに、場合によっては一時的な規制を実施したり、あるいは開放したりを繰り返されることも予想されます。状況によっては、やむを得ないと考えているところであります。

あと、マスコミは、コロナの報道をやりすぎじゃないかというご質問もありましたけれども、

崎浜議員、あまりそれはしょっちゅう見ないほうがいいですよ。見過ぎているんじゃないだろうか思っております。私もそういった場合には、チャンネルを切り替えたり、そのような対応をしているところがございます。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 町長、明確な答弁ありがとうございます。

私がこの問題を取り上げたのは、この副反応というのが、あまり表に出ていない。ワクチンを打って、亡くなった方々がどれだけいるかということも知らない。そういった状況の中でまた、ワクチンパスポートみたいなもので、いろんな施設に入るときに、これがないと入れないとか。そういったことになったら、やはりワクチンの効果は半年ぐらいだと言われているんです。だから打った方々もまたどんどん打っていかねばいけません。という感じになると、これは個人にも負担くるし、そうなったらそういったワクチン接種を受けていない人は入れないとなると、この事業活動も成り立たないのではないかという危惧があるものですから、この問題を提起してみました。

まず1点、この本部町でコロナに感染した人は何名いるかということ。それで副反応があった方は何名ぐらいたかということ把握されているかということと、コロナ感染で亡くなった方は、本町にいらっしゃいますか。その3点をまずお聞かせください。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 10番、崎浜議員にご説明いたします。

3点の質問がございました。まず1点目のコロナ感染者についてでございますが、本町が現在集計しているところ272名の方を、これまでコロナの感染者として確認しております。

あと2点目の副反応についてでございますが、町長からもお話がありましたとおり、打った後に発熱があったとか、腕が痛かったとか、そういう話は聞きますが、現在町にこの副反応で届け出があった方は1名です。相談が今、2件ぐらいい来ているということでもあります。

あと亡くなった方についてであります、そのような情報は、直接県とか、医療機関等からは入っておりません。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 昨日、新聞報道に、県議会の文教厚生委員会が明らかにした情報が載っております。新型コロナウイルスのワクチン接種後に副反応の疑いとして、県に報告された事例が8日の時点で128件あり、そのうち、死亡が11件、重篤が41件だったことが13日に明らかになりました。この同課は、この厚生委員会は、接種の症状と因果関係は、はっきりしないとされております。幅広くワクチンを評価するために、医療機関から積極的な情報提供を求めるということになっております。

もっとも多く使われているファイザー製は、副反応の疑いが116件あったということです。そのうち、重篤が37件、死亡が11件。モデルナは、副反応の疑い11件、そのうち重篤3件。アストラゼネカはいずれもゼロ件だったという報告があります。

厚生労働省によると、今年の2月中旬から11月中旬の全国の死亡例は108件以上あったということをおっしゃっています。ただ、接種と関係なく、別の疾患などで突然死することもあり、現時点で因果関係があると結論づけられた事例はないと強調しておられます。接種によるメリットのほうが優先だということで、副反応などのメリットより、これがメリットのほうが大きいということで、接種を積極的に進めているわけでありまして。私が危惧するのは、現時点では因果関係があると結論づけられないというこの言葉を、どれだけ信用できるかということでありまして。

このワクチンの接種は、臨床試験としっかりしたデータをとる余裕がないままに、これは緊急的措置として行われたものだと私は理解しておられます。だから、副反応の原因調査が間に合わないだけではないかと思っております。それが原因かもしれません。このように疑いを持っている方が未接種者の中には多いと思いますが、この見切り発車したワクチンの接種を、また接種証明を提示しなければ、この自由な行動が制限される可能性が出てきているわけです。その方々をさらに不安に追い込むことになると思うんです。特に、試験的に沖縄県もやっていると思うんですが、スーパーなどこの食糧を調達する場所で接種証明の提示を求められたら、生きていくためには、やはりワクチンを打たざるを得なくなるということなんです。その状況の中で、県から要請や指導があった場合、機械的に応じるのではなく、十分に熟慮しなければならないと思いますが、そこら辺、町長の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 世界的な規模で、大枠としては、このコロナとの闘いを克服するためには、ワクチン接種が最大の手だてだろうというようなことについては、これは我が国だけじゃなくして、世界規模でその対応をしているところでもあります。そのことについて、ぜひ崎浜議員にご理解いただければと思っております。

その中で、ワクチン接種をするにあたって、副反応の可能性のある方については、事前に医師が問診をしっかりとやって、そしてその中で対応しているという事実があります。同時にまた、自らの健康はワクチンを待たずして、自分で守り抜くというようなことの気概の中で、「私はワクチンはやりません」というような考え方、権利というのか、そういうことも認められているというような、そういうことだと思っております。

そのことをまず理解していただいて、若干の人によっても多少の差はあるけれども、このリスクをどうするのかといったようなこと、若干のこの副反応があっても、これはいうように町民の命、一人一人の命、個人個人の命もそうですけれども、それをコロナから守るためには副反応が若干あっても、ワクチンの接種をやったほうが良いというように、そのことについて、議員のほうもしっかりと理解いただければありがたいと思っております。

なお、先ほど懸念がありましたワクチンを接種していない方々が、生活に支障を来すような形で、差別的な取り扱いが絶対にならないように、そういう社会づくりを目指すのも、また我々、行政を担う者の務めだと思っておりますので、どのような状況にこようが、そういったことの、いわゆる生活に支障を来すような不便は来さないような、社会づくりをしていきたい。そのこ

とに対して声を上げながらやっていきたいと、こう思っております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。

やはり支障を来たさないように、十分注意しながら、こういったのがもし県からの要請とかがありましたら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

厚生労働省の統計を私、調べてみたんですが、ワクチンは何月頃から全国的に始まったんでしょうか。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 本町で申し上げますと、医療従事者が4月から始まっていて、一般の方は今年の5月から始まっています。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 5月からというのと、あと約半年ちょっとぐらいですか。その中で死亡例が1,315件出ているんです。私、細かく調べてみたら、この前半はお年寄りの方が優先だったものだから、お年寄りの方が多いんですけど、後半はまた若い方々の死亡例も出てきておまして、接種日の当日に亡くなった方と、翌日に死亡した方の件数を調べてみました。当日に死亡した方が75人、翌日に死亡した方が219人おりました。全体の23%です。しかし、これもまた厚生労働省はワクチンとの因果関係は評価できないと言っている。たまたま12月3日に、私はテレビを見ていたら、NHKのザ・ライブという番組が、ワクチンに関して報道していたんです。その中で、NHKは副反応の症状を募集して報道していました。その中で、150件以上の声が寄せられたということで、その中の2つの事例を皆さんに紹介したいと思います。

症状の実態を知ってほしいという30代の女性Tさんが取材に応じております。夫と子供2人の暮らしであります。Tさんは、1回目の接種直後から体調の不良に苦しみはじめ、我慢すれば落ち着くと思っていた。ところが動悸、不整脈、悪寒がずっととまらないまま、1か月半ずっと寝たきりで、ご飯も全然食べられなかった。接種から13日後、初めて医療機関を受診した。心臓の筋肉に炎症が起こる心筋炎と診断された。診断した医師の判断では、一時的に心機能が低下したことは間違いない。ワクチン接種が直接の影響だろうと言われた。

Tさんは、ワクチンが社会的な功績を上げたことは分かるが、私には合わなかったと述べております。またこの心筋炎について、国はファイザー社とモデルナのワクチン接種後、ごくまれに発症するとして、注意を呼びかけているんです。しかし、国は心筋炎とワクチンとの因果関係について、認めるケースは1件もないということです。可能性はあるわけです。しかしこれは、いまだに認められない。まだ分からないということでもあります。そのような状況で、Tさんは家族と相談して、ワクチンについて話し合った結果、夫は3回目を受けるという一方、15歳の息子は、2回目接種後、体調不良で食欲不振になった。7歳の娘も接種の対象の可能性があり、悩んだ結果、安全性に納得できるまで、子供たちへの接種は見合わせると決めた。これが1例目です。

2例目、福岡県内に住む30代女性の例。1回目の接種後、胸がしめつけられるような痛みが

走った。左側のあばらがすごく痛くなって、11の病院を回ったけど、いずれも異常はみられないとの診断を受けた。CTやMRIなどの検査を行い、かかった医療費は15万円、倦怠感やめまい、頭痛などの症状もあらわれ、仕事や子育てもままならない。得体の知れないこの不調をワクチンのせいかと言われたら、証拠みたいのは多分、見つけれないと思うんですけど、でも調べてほしい。原因が分らないと、病院の先生方は治療に入れないからと言っておりました。

このNHKに集まった声で一番多かったのが、体調の不良が長く続くのにかかわらず、病院で検査をしても、原因が見つからないということが一番多かったということです。

以上のことから分かるように、ワクチン接種後の副反応について、国が責任はとらない。国は責任がとれない。ワクチン接種で心筋炎への発症の可能性があると言いながら、因果関係は分からないという。ワクチン接種は、あくまでも個人の責任においてやるべきものであります。

未接種者やこれ以上したくないと思っている方も多いと思う。ワクチンの効果は長くて半年で、証明書もらうためには、ワクチンを打ち続けなければならなくなり、副反応も危惧される。よって精神的負担は大きいのではないかと思います。

我が町でも、副反応の調査を実施し、救済策は確保しておくべきだと思うが、いかがでしょうか。

それから最初の届け出が1件、相談が2件あったということですが、そこも教えていただけたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 10番、崎浜議員にご説明いたします。

この副反応につきましては、個人情報との兼ね合いもありますので、あまり特定されるようなことはお話できませんが、私が聞いた中によりますと、注射を打った後に、手が上がりにくくなったとか。そういう機能障害が出ているという話を聞いております。

このワクチンにつきましては、ちゃんと被害者を救済する制度がありますので、こういった形でもし副反応、新たに体調の不良とかがある場合は、医師に相談をして、その医師の所見をつけて町のほうに申請をしていただく形になります。それをもって、町はまた町の中で先生方を集めて会議を開きまして、それをまた県、国に上げていくという形で、最終的には国のほうで判断していただくという形になっておりますので、そういうことがあって我々はワクチン接種を進めている状況であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 これもやはり町から情報を発信しておかないと、町民は分からないところがあるので、もし副反応と思われるのがあったら、相談してくださいという形でやっておかないと、どこでこういったのがあるか、言えない人も中にはいるとは思っています。こういった人たちを拾っていかなければいけないと思うんです。

やはりこのワクチン接種によるこの副反応は、ありがたいことに本町では、そう大きな問題にはなっていないんだけど、沖縄県でも11件の死亡例があるということと。41件の重篤者があると

いうことが現にありますので、そういうことで、よろしく願いいたします。

それから参考事例として、皆さんに私が調べた若い方々の死亡例というのを何例か挙げてみたいと思います。

38歳男性、2回目接種、2時間後に身体が急に悪くなって、翌日亡くなった。29歳男性、2回目接種後、明け方の就寝中にいびき用の呼吸の後、呼吸が停止したことから、緊急搬送された。43歳女性、持病歴なし。2回目接種、当日の夕方に電話で話をしていることは確認されているが、その後2日間、連絡がつかず接種後3日後に亡くなっているところを発見された。虚血性心疾患の疑いということです。45歳、女性。高血圧の持病があり、2回目接種後、8日以後から体調不良あり、接種13日後の早朝、自宅で心停止状態であることを発見されたと。29歳女性もいます。36歳男性、13歳男性、34歳男性、40歳男性、34歳男性、46歳男性、31歳男性という形で、この若い方々にも、こういった影響が出ているということ、しっかりと情報として知っておいたほうがいいのではないかと考えておりますので、やはりこれから3回目も打つ状況になってきておりますので、これまで打った方々で、ちょっと肩が長い間痛かったとか、次には打ちたくないという声も聞いたことがありますので、そこら辺、このワクチン証明書これが来たら、打たなくなる状況にまでいかないように十分配慮して、そこら辺は県から要請があったときには、検討していただきたいと思っております。

次の質問に入ります。去年はコロナ禍で、名護市や今帰仁村が桜まつりを中止する中、本部町は実施しました。その決断は、私は大変すばらしいと思えました。町長もさぞ勇気がいったことだと思います。去年はドライブスルーでのまつりで多くの来客があり、伊豆味線の道路は大変混雑しました。それほど県民は自粛で心が疲れていたと思います。自然は心を癒す力があると思います。

町長、提案ですが、せっかく実施するわけですから、今年もドライブスルーでは、ちょっと寂しい感じがするんですけども、もう一步踏み込んで、コロナに負けないために出店を出したらいかがかと思うんですが、この大自然の中で食事をとるということは、英気が養われるのではないかと、先ほど具志堅 勉議員がおっしゃっていたパークゴルフ、自然の中でやってクラスターが発生したのが1件もないと。例年より来客が多かったと。やはりそれほど自粛ということで、心が疲弊している方々がたくさんいると思うんです。そういう意味で私たち本部町はこの自然が豊かなわけですから、そこら辺は提供して、オープンにして、自粛で心が疲弊している方々に、力を与えることができるんじゃないかと思うんです。町長、出店の件、どうでしょうか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 昨年度、ドライブスルー方式の桜まつりを実施したことによって、大きな方向性が出たと思っております。いろんな思いがあるでしょうけれども、出店ということで、お客さんを桜の森公園だけで閉じ込めるよりは、町全体に散ったほうがいいんじゃないだろうかと、町全体が活気を呈したというように見てとっております。

町全体に来たお客さんが回遊して、そしていろんなそば屋でそばを味わったり、ピザ屋に行っ

たり、記念公園に行ったり、うちの町は幸いにして、町全体でいろんな場所でいろんな食が楽しめるような町なわけです。そういうことで桜まつりというそのさくらの森公園というその場所をメインの会場にしながら、町全体がまつりの会場だとそういう方向づけの中で、今後の桜まつりを展開したほうがいいんじゃないかというように、そういう積極的な考え方を持っております。

続いては、今年もそうですけれども、来たお客さんが町全体に散って、そして町全体を回遊して、いろんな場所が楽しめるような新しい方向づけの桜まつりに方向転換していきたいと、このように考えております。

いずれにせよ、それもある意味では、積極的な展開だというように理解していただければこのように思います。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。

いずれにせよ、自然を町内の皆さん、また町外の皆さんに提供するという事は、非常にいいことですので、そういった感じで本部町の発展のために、こういったのは積極的にもって行っていただきたいと思っております。

続きまして、マスコミについてのことなのですが、毎日このマスコミのワクチン報道を見るにつけ、いいかげんにしてくれないかと言いたくなるぐらいであります。頭の中は、ワクチンでぐるぐる回って、悩乱しそうぐらい、毎日毎日繰り返してやっております。

テレビのこのコロナ報道一色で、町民が不安にならないかということもやはり危惧されるんです。だからなるべく心配の方々は、やはりテレビから情報をとろうと思っておりますけど、逆にパニックに陥るんじゃないかと危惧しまして、マスコミ報道のこの度重なる報道には、気を付けたほうがいいんじゃないかと私は思います。人間というのは精神的な生き物なんです。このパニックになることによって、呼吸困難も起こす場合があるんです。過換気症候群といって、女性の方によくあるものなのですが、あとまた強度なパニックになると、人は死ぬ場合もあるんです。それぐらいこのパニックというのは、大変な問題であって、だから恐怖感に負けてはいけないと思うんです。マスコミ報道による、この植えつけられる報道によって、いい意味でもうちょっと開き直って、本部町でコロナにかかって亡くなった方は一人もまだいないという事実があるわけですから、こういったこともまた自信の一つとして、町民みんなで頑張っていきたいと思っております。もっと自信を持ってよいのではないのでしょうか。テレビに洗脳されないように、コロナの報道を見るのはほどほどにしたほうが、私はいいと思います。これは私見であります。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○ 議長 松川秀清 これで10番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時00分）